

評価結果と村民意見の19年度当初予算案等への反映状況【主な事務事業評価】

○総合評価 (A:問題なし、B:ほぼ問題なし、C:やや問題あり、D:かなり問題あり)
 ○注力 (↑:相対的に力を入れる、→:従来どおり、↓:相対的に抑制)

○予算額
 (↑:拡充、→:維持、↓:縮小またはゼロ)

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|-----------------------|----------------------------|-------------------------------------|---|---------------------|---------|---|------|---------------------|--|---------------------------------|---|-----------|--------------------|--|---------------------|
| | | | | | 総合評価 | 今後の取組方針 | | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | 注力 | 取組方向 | | | | | | | 具体的な取組 | |
| 産業 振興と 雇用 確保 | 農 林 業 の 振 興 | 011103 農業関係団体負担 金 | 県農業会議、都市農 村漁村交流活性化機 構、全国山村振興連 盟、担い手育成総合 支援協議会、県理設 農業処理対策協議会 (51千円)、農業用廃 プラ等回収処理事業 (70千円)等8団体負担 金及び研修会負担金 | 310 | C | 山村振興連盟等継続して 加入すべき団体もある が、農業用廃プラ回収処 理事業は産廃処理事業 者責任に反して村が 1/3の経費負担をしており 問題である。埋設農業処 理対策協は事業が終期 に近づいている。 | ↓ | 事業の一 部廃止等 を検討 | 農業用廃プラ回収処理 事業は廃止し、事業者責 任の強化を検討する。県 理設農業処理対策協は H20の事業終了に合わ せて廃止する。 | | | → (維持) | 事業内容 を改善 | 農業用廃プラ回収処理 事業負担金及び県理設 農業処理対策協負担金 については、19年度予 算では経過措置として 計上し、20年度から廃止 する計画である。 | 産業建設課 農林業振興 班 |
| | | 011105 農業構造改善事業 推進資金利子補給 金 | 農業生産施設整備に 係る農業制度資金の 借入れについて借入 金の利子の一部を 補助。 | 6 | D | 生産力の向上に寄与して いるが、受給者間に大 きな格差があり公平性 に問題がある。 | ↓ | 事業の廃 止等を検 討 | 近代化資金、スーパー L資金等での借入に移 行する。これまでの借入 者の返済は平成17年度 で完了している。 | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果のとおり、17年 度で終了とした。 | 産業建設課 農林業振興 班 |
| | | 011107 各種団体活動育成 事業補助金 | 村内農業関係団体の 育成を図ることで、 農業生産力の向上、 施設管理維持等を図 る。(15年度交付団 体数3件、以降2件) (野々海水利組合、 菅沢農地利用組合) | 246 | D | 菅沢組合補助は村有休 憩所の管理費として必要 性が認められる。50～100 万の黒字を計上している 野々海組合への補助は その必要性・公平性の 点で問題がある。 | ↓ | 事業の一 部廃止等 を検討 | 菅沢組合への補助金は 委託金化し、野々海組 合への補助金は廃止方 向で検討する。また、運 営費補助を必要事業ご との補助に改める。 | ◆野々海水利組合補助の廃止に賛 成。是非とも廃止すべき。 | ◆廃止に賛成との御意見ではある が、激変緩和のため段階的な減額 措置で対応することとした。 | ↓ (縮小) | 事業実施 方法を改 善 | 野々海組合への補助に ついては当面段階的に 縮小し、今後改めて見 直しを検討することと した。また、菅沢農地 組合への補助については 評価を踏まえ委託金化 した。 | 産業建設課 農林業振興 班 |
| | | 011108 特産物流通実践交 付金 | 栄村産の米の流通、 販路拡大に要する経 費に対して交付金を 交付する。 | 666 | D | 個人でより有利な販路開 拓が増加してきている 中、特に必要性・公平 性の点で問題がある。 | → | 事業内容 の改善を 検討 | 現在、米の流通対策の 支援を実施しているが、 本事業の実施要綱等が ない。栄村米の販売と 本事業の内容について検 討する。 | | | → (維持) | 事業内容 を改善 | 実施要綱を作成するに 当たって、JAの米の販 売実態を調査した上で 補助内容の改善を図 る。 | 産業建設課 農林業振興 班 |
| | | 011109 菅沢農地開発事業 償還金補助 | 菅沢農地開発事業に かかる借入れ資金の 償還元利金について、 補助を行う。 | 7,240 | C | 公平性等の点で問題ある ことは否めないが、既 に債務負担行為を設定 している事業でありや むを得ない。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 経費縮減に向け、利率 の変更や一括償還の 是非について検討する。 | | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 19年度は現行の取組 を継続していくが、償 還金利子の利率引き下 げ等について引き続き 交渉していく。 | 産業建設課 農林業振興 班 |
| | | 011111 アスパラ生産振興 補助金 | 指定産地野菜である アスパラガスである が、価格低迷により 植替えのコストが高 いことから、苗代の一 部に補助金を交付す る。 | 235 | C | アスパラの生産につ いては6月以降、産地 間競争により価格の 低迷が続いている。補 助金を交付してきた が、取量は増加して いない。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 10年に1回の植え替 えでよい苗の補助は一 通り行き渡ったので、 今後、別の方策を検 討し、アスパラ生産 の振興を図る。 | | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 評価結果を踏まえ、 19年度を最後に事業 を終了する予定であ る。 | 産業建設課 農林業振興 班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | |
|-----------|----------|--|---|---------------------|---------|---|---------|----------------------|---|---------------------------|--------------------|--|---------------------|------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 |
| 産業振興と雇用確保 | 農林業の振興 | 011112 地域づくり総合支援 事業補助金 | 地域が行う各種事業 に対する補助。17年 度は東部育苗組合の 農業機械の購入に対 して補助。 | 1,023 | C | 補助金の上限がないこと から、導入する機械によ っては、コストがかかる場合 がある。 | → | 事業内容 の改善を 検討 | 補助率や補助金額の上 限設定の必要性につ いて検討する。 | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 19年度は箕作営農組合 に対する田植機1台の補 助を実施する。なお、評 価結果を踏まえ、今後補 助金額の上限設定につ いて検討する。 | 産業建設課 農林業振興 班 | |
| | | 011113 菅沢農地借上料補 助金 | 菅沢農地利用組合が 地主へ支払う土地借 上料について補助を 行い、菅沢農地の利 用促進を図る。 | 246 | D | 耕作面積が減少して おり、農地の有効活用 に結び付いていない。 公平性の観点からも 問題は残る。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 補助は耕作地に限定 するとともに金額を 抑制し、荒地は借上 (小作)契約を解除す るよう指導する。 | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 19年度も同様な補助 額を計上。なお、19 年度は契約更新を行 う予定であり、補助 は耕作地に限定し 荒地は契約解除の 方向で話し合いを進 める。 | 産業建設課 農林業振興 班 | |
| | | 011116 有害鳥獣防除対策 事業(電気柵・防除 柵) | 鳥獣被害防止のため の電気柵や防除柵を 試験展示し、その効 果の確認と技術の普 及を図る。 | 16 | B | 主にニホンザルの被害 防止のため、電気柵と 専用柵を設置。電気 柵については継続し て行う必要があると 思われる。専用柵に ついては効果なし。 | ↑ | 事業内容 の改善を 検討 | 今回の試験設置の効 果を確認した上で、 防衛策設置について の補助制度を充実さ せる。 | ↑ (拡充) | 事業実施 方法を改 善 | 試験の結果、一定の 効果を確認したため 事業を拡充するととも に、補助実施要綱を 新設し対象者にPR をしていく。 | 産業建設課 農林業振興 班 | |
| | | 011402 森林整備地域活動 支援交付金事業 | 森林の有する多面的 機能が発揮されるよ う森林所有者等に森 林の現況調査等地域 活動を支援するための 交付金措置 | 10,623 | C | 森林所有者の山林整 備意識が希薄になり やすく、また、所有 面積によって不公平 が生じる余地があ る。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 林野庁では交付金を 減額する見込みであ り、本村としても事 業を縮小する。 | ↓ (縮小) | 事業内容 を改善 | 評価結果のとおり、 林野庁交付金の減額 (10,000円/ha→ 5,000円/ha)を受 け事業を縮小した。 | 産業建設課 農林業振興 班 | |
| | | 011404 林業関係団体負担 金 | 栄村森林組合、東北 信緑資源源造林協、 県森林保全対策協 (10千円)、山菜文化 産業協、千曲川下流 地域活性化センター、 北信林業振興会等8 団体の負担金及び各 種研修会負担金 | 699 | C | 森林保全対策協議会 については、その必 要性や有効性が低 い。 | ↓ | 事業の一 部廃止等 を検討 | 森林保全対策協議会 から脱会し負担金を 廃止する。 | ↓ (縮小) | 一部廃止 | 評価結果を踏まえ、 森林保全対策協議会 から退会し負担金を 廃止した。 | 産業建設課 農林業振興 班 | |
| | | 011405 有害鳥獣防除対策 事業(補助、駆除賃 金、学習放獣) | 鳥獣農作物被害防止 のための。ニホンザ ル駆除補助金、ツキ ノワグマ学習放獣 費、カラス等一斉駆 除賃金他 | 274 | D | 被害は増加しており、 今より効果が見られ ていない。 | ↑ | 事業実施 方法を改 善を検討 | 集落全体で防除でき るような体制づくり を行っていく。 | ↑ (拡充) | 事業実施 方法を改 善 | 有害鳥獣が頻繁に出 没しており、評価結 果のとおり賞金・補 助金とも増額した。 | 産業建設課 農林業振興 班 | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 |
|-------------------|------------|-----------------------------|---|---------------------|---------|---------|------|---|--|---------------------------|--------------------|---|-----------------|
| | | | | | 総合評価 | 今後の取組方針 | | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | |
| | | | | | | 注力 | 取組方向 | | | | | | |
| 産業 振興と 雇用確保 | 農林業の 振興 | 011209 小規模土地基盤整備 事業 | オペレーター付きで 機械を借り上げ、村 直営で行う圃場整備 事業、いわゆる「田 直し事業」 A=15.0ha | 5,981 | B | → | → | ◆「田直し」は事業量が減ってきて畑地整備等も検討し完全直営化することだがどうか。職員として雇用するとなると人件費がかかってきて、歳出削減の流れに逆行するのではないか。重機はどうするのか。重機は彼から別途リースとなるとかえって逆効果にはならないか。 ◆オペレーターの臨時雇用は不要。業者に発注した方がよい。 | ◆事業量は減ってきてはいるが未だ要望はある。設計書を作らない現在の方式では業者発注できないので、直営方式が最小の経費で最大の効果が得られると考える。また、現任オペレーターは高度な技術を有しており余人を以て代え難い。 ◆機械リースは、リース業者等から見積を徴し最低価格業者を選択しているが、この価格より低い単価でリース等を考えたい。 | ↓ (縮小) | 事業実施 方法を改善 | 事業量を減少させるとともに、オペ付きの機械借上げから直営化することでさらに事業費を削減した。 | 産業建設課 道水路班 |
| | | 011210 021304 原材料支給事業 | 生コン・二次製品を 必要な集落に支給 し、集落自らの施行 により農道・水路を 整備する。 | 3,896 | C | → | → | ◆森区ではまだまだ労働力もあり、やれるところはもっとやれるので、どんどんやるべきだ。まだまだ額が少ない。 ◆集落では働き手がいるうちにやりたいと考えており、どんどんとやってもらいたい。 | ◆当該事業は継続するが、労働力のある地区に偏る可能性が出てくる点を考慮していく。農水省新規事業である農地・水・環境保全向上対策事業に取り組める地区は積極的に取り組んでいただきたい。 | ↓ (縮小) | 事業実施 方法を改善 | 農水省新規事業の農地・水・環境保全向上対策事業で対応可能なものはその事業に切り替え、対象外事業については当該事業で対応していくこととする。 | 産業建設課 道水路班 |
| | | 011301 家畜自衛防疫事業 補助金 | 家畜の法定伝染病を 防除するため、衛生 指導協会を通じワク チン接種した対象農 家に対して、ワクチ ン投与代の補助を行 う。 | 480 | D | ↓ | ↓ | 個別での補助金のため、経営的にはコスト低減が図られるが、注射代金の単価などの見直しにより、補助金なみの単価に落とすことも可能と思われる。必要性等が低下しており、事業の廃止を検討する。 | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 現在補助を受けている農家が経営方法を変更するまでの移行措置として、19年度は従来どおり事業を継続する。平成20年度から廃止する予定。 | 産業建設課 農林業振興班 |
| | | 011303 家畜預託利子補給 金 | 農協有として購入した 肥育牛等について、 精算金額の利子部分 の一部を補助。 | 1,402 | D | ↓ | ↓ | 農協への働きかけにより利率減額等を行い、堆肥対策、除雪対策等新規事業への振替を図る。 | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 農協との協議に時間がかかるため19年度は現行の取組を維持する。農協との資金供給の体制次第で順次事業廃止を進める。 | 産業建設課 農林業振興班 |
| | | 011304 畜産関係団体負担 金 | 家畜畜産物衛生指導 協会（飼育牛等ワク チン接種補助等）、 北信食肉センター、 家畜診療所への年次 負担金。年平均で衛 生指導協会35千円、 食肉センター13千 円、家畜診療所2,200 千円 | 2,216 | C | ↓ | ↓ | 家畜診療所が中心となり地域の家畜防疫は推進が図られているので衛生指導協会については退会について検討する。 | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 19年度は現行を維持。他市町村と連携して20年度をもって廃止する方向で検討する。 | 産業建設課 農林業振興班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課担当班 | | |
|----------------------|--------|-------------------------------------|---|-------------|---|---|------------|---|---|-----------------------|---|----------|--|---|-----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 産業振興と雇用確保 | 農林業の振興 | 011404 林業関係団体負担金 | 栄村森林組合、東北信緑資源造林協、県森林保全対策協(10千円)、山菜文化産業協、千曲川下流域地域活性化センター、北信林業振興会等8団体の負担金及び各種研修会負担金 | 699 | C | 森林保全対策協議会については、その必要性や有効性が低い。 | ↓ | 事業の一部廃止等を検討 | 森林保全対策協議会から退会し負担金を廃止する。 | | | ↓(縮小) | 一部廃止 | 評価結果を踏まえ、森林保全対策協議会から退会し負担金を廃止した。 | 産業建設課 農林業振興班 |
| | | 011405 林業関係団体補助金 | さかえ森遊クラブ(H18年度予算370千円)、栄村猟友会、森の市実行委員会への補助金 | 689 | B | 各団体とも一定の成果を上げている。森遊ク補助は1/2の県補助も得て活動成果を上げている。 | ↓ | 事業の一部廃止等を検討 | 森遊クラブについては、18年度から県補助が廃止されたため本村の補助も廃止を検討し、一部は森の市実行委員会補助金として交付し、他は会員の自己負担による運営に切り替える。 | ◆森遊クラブ補助廃止に賛成。 | ◆評価結果や御意見を踏まえ補助金を廃止した。 | ↓(縮小) | 一部廃止 | 評価結果を踏まえ、国庫補助金の廃止に伴いさかえ森遊クラブの補助金を廃止した。 | 産業建設課 農林業振興班 |
| | | 011406 地域林業推進事業補助金(生産森林組合経営安定補助) | 村内6団体の生産森林組合の経営安定対策補助金 | 150 | D | 団体の法人村民税均等割の一部返還が実態であり、休止状態の団体への補助は必要性、有効性、公平性等いずれの観点からも大きな問題がある。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 事業の廃止と、事業廃止を前提とした事務処理を含めた経営指導の実施等を検討する。 | ◆事業廃止に賛成。 | ◆御意見のとおり20年度からの廃止を予定している。なお、これに代わり、各生産森林組合に間伐事業の実施を指導し、その事業に対する補助の対象になるよう進める。 | →(維持) | 現行の取組内容を維持 | 本事業について19年度は経過措置として継続することとした。この間に経営指導により間伐事業の実施を促し、20年度から本事業を廃止するとともに、これに代わる間伐事業の補助を計画する。 | 産業建設課 農林業振興班 |
| | | 011410 緊急間伐事業 | 手遅れ間伐林分の解消等緊急に間伐を実施すべき団地の保育施業 | 10,176 | C | 間伐実施面積が拡大し有効ではあるものの、充当一般財源が多く、効率性は高くない。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 効率性を高めるために、財源的に有利な公的里山機能強化整備事業に移行していく。 | | | ↓(ゼロ) | 廃止 | 評価結果のとおり、より財源上有利な里山エリア再生交付金事業に転換した。 | 産業建設課 農林業振興班 |
| | 商工業の振興 | 012102 栄村調査研究事業(研究所の設置) | 名誉研究員の宿舍とするため、栄中学校旧寄宿舎を利用する。 | 310 | C | 名誉研究員の宿舍としては設備不足。学生の利用が多い。 | → | 事業内容の改善を検討 | 学生の宿舍として利用を促進する。また、I・Uターン者の一時受け入れ施設としても利用を図る。 | | | →(維持) | 現行の取組内容を維持 | 当面、現状で施設の管理を行う。評価結果を踏まえた利用方法については今後検討していく。 | 産業建設課 商工業産班 |
| 012104 商工業振興事業補助金 | | 村内商工業者の経営安定のため栄村商工会に補助金を交付する。 | 2,300 | D | 実質的に商工会職員人件費分の補助となっているが、事業の効率性は必ずしも明らかではない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 事業効果を検証するとともに、商工会の広域化に伴い、補助制度の存廃や補助金の使途を検討する。 | ◆「商工業振興事業補助金」の評価欄の記述で、「商工会臨時職員人件費分の補助」は正確ではないので、「商工会職員人件費分の補助」に改めてもらいたい。 | ◆御指摘に従って修正を行った。 | ↓(縮小) | 事業内容を改善 | 19年度から栄村商工会の広域連携が実施されるため、それに伴い補助金を減額した。商工会の活動を注視しながら今後の補助額を検討する。 | 産業建設課 商工業産班 | |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|-----------|--------|-------------------------|---|-------------|---------|--|------|--------------|--|--|---|-----------|------------|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | 今後の取組方針 | | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | 注力 | 取組方向 | | | | | | | 具体的な取組 | |
| 産業振興と雇用確保 | 商工業の振興 | 012105 道の駅管理事業 | 道の駅及び物産館の管理を有限会社栄村物産館に委託する。 | 2,236 | C | 売り上げが落ちており、有効性、効率性にやや問題がある。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 村の郷土料理の提供等 売上げ増への取組を進めるとともに、管理費の縮減を図る。 | ◆物産館雁木下では地元産農産物を販売しているが、同じ道の駅の石沢さんのスーパーの商品にはとても価格的に太刀打ちできるものではなく、勝負はできない。スーパーでは地元産に限らず広く低廉な品揃えをしているが、雁木下は村の方針で地元産に限定し高いものを売っているのでお客を掴めていない。佐久の道の駅「雷電の里」では、雁木下に業者が入って、内陸県でも海産物・小魚・干物などが販売される大盛況。栄村の雁木下でも地元産の商品を置きつつ、併せて地元産に拘らず客がとれる商品(例えばそれが海産物であってもいい)を置いて収益を上げていくべき。 | ◆御指摘のような利益を上げるために何でも販売するという方法には問題がないとは言えない。栄村の山菜が欲しいと毎年来てくれる常連客もいる。村外の産品を販売する方法としては、栄村にない産物を取り扱っている道の駅と連携し、お互いにそれぞれの地域の産物売り合うという方法もあり、いろいろな方法を考えながら栄村の産物をPRし収益を上げていきたい。 | → (維持) | 事業実施方法を改善 | 19年度から管理委託から指定管理者制度に変更するが、管理委託料としては従前と同程度の予算を維持する。今後、評価結果や住民意見を踏まえて売上げの増加・管理費の縮減を図るための取組を行う。 | |
| | | 012106 特産品の開発・品質向上 | 農林産物等の高付加価値化のための加工品開発と製品の品質の向上を目指す。食品衛生、加工の指導を行う。 | 323 | C | 利用組合員と共に製品の開発に取組んでいるが、他の仕事の都合と利用者の時間調整が付かず、製品開発が思うように進まない。 | → | 事業内容の改善を検討 | 短期間集中的に年に何回か開発時期を設けて実施する。利用者の方と時間調整を行う。 | ◆物産館内の構成として谷側の景色を見せる配置になっており、入口側に事務所や厨房があつて外からは目隠しされている。本来は、お客が入る入口側から館内の商品陳列が見えるような造りにしないとイケない。 ◆2階は週何日かそば打ちの方が使う程度。2階への外側からの上り口がないのも問題だ。団体客を入れて食事を提供するとすると厨房など本気で徹底的に考えなければならぬと思うが、いずれにしても2階の有効利用を検討すべきだ。 ◆道の駅を訪れる客層は、外の谷側の景色を見てゆっくり食事をする者よりも早く食べて先を急ぐ人が多い。今のように蕎麦を長い時間待たせて提供するよりも高速道のサービスエリアのように食品の提供が早くできるように食事を考えた方がいいと考える。 | ◆19年度から(有)栄村物産センターへの指定管理委託を導入するのに併せ、運営方法や施設の利用方法など検討していきたい。 | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果や村民意見を踏まえ、加工センター利用者と共同で加工品開発に取組む。 | 産業建設課 商工地産班 |
| | | 012107 特産品の販売促進 | 商品化された加工品や農産物等の販路拡大を進める。 | 0 | D | 加工組合の各グループごとに販路開拓をしてきているが、まだまだ販路が限られている。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 加工センター製品のみならず、民間製品も含めたPRを行い、ラベリング等差別化を図る方策も検討する。 | ◆特産加工センターは指定管理運営を検討しているということだが、加工センターの物産がもっと物産館に出てきてもいいのではないかと。山菜などの資源をもっと活用して物産館に製品を多く並べられるようにしてほしい。 | ◆計画的な加工品の生産や新たな商品開発を行い、物産館や振興公社の管理施設において加工センター産品が数多く並ぶとともに、簡単に品切れすることがないようにしていきたい。 | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、加工品のPRを行い積極的に販路拡大の活動を行うこととした。今後、商品のラベリング等も検討していく。 | 産業建設課 商工地産班 |
| | | 012108 特産加工センターの維持管理 | 食品加工施設、加工機械等の維持管理 | 3,059 | C | 利用率は上がっており効果は高いが、センターの自律採算には至っていない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 加工センターの施設使用料の値上げや指定管理者制度による管理運営等を検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 当面は村が直営管理を行うが、将来的に指定管理者制度の導入が可能か検討していく。 | 産業建設課 商工地産班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|-----------|-------|-----------------------|--|-------------|---------|---|---------|--------------|--|---|---|-----------|--|---|-----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 産業振興と雇用確保 | 観光の振興 | 013101 温泉施設管理運営事業 | 村内温泉施設の維持・管理（百合居温泉は直営、トマトの国、北野天満温泉、楽養館、のよさの里、雄川閣は振興公社等に運営委託） | 8,022 | C | 入浴者数は伸びていないが、地震・豪雪の影響によるものである。百合居温泉はコスト面で問題がある。 | → | 事業実施方法を改善を検討 | 委託先に経営改革を求めるとともに、百合居温泉についてはその在り方を検討する。 | | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行どおりの管理運営とする。しかし、今後、振興公社等委託先に経営改革を求めるとともに、直営の百合居温泉については在り方を検討する。 | 産業建設課 観光スキー班 | |
| | | 013102 公衆トイレ維持管理事業 | 村内観光施設等の公衆トイレ維持管理費用（小赤沢、屋敷2、和山2、切明、苗場） | 1,270 | D | 利用者数は横ばい状況であるが、屋敷等のトイレの利用者は他箇所の3割未満と推定される。 | ↓ | 事業の一部廃止等を検討 | 使用頻度の低い屋敷等の公衆トイレについては、廃止を検討する。 | ◆観光政策の方向として登山客誘客に力を入れていこうしている一方で、鳥甲山登山者が使う屋敷のトイレを廃止してしまうのは逆行しているのではないか。利用客が少ないからと言って廃止してしまうと鳥甲を下ってきた人、特に女性客が困ってしまうのではないか。周辺の民間のトイレに村が幾らか払ってということもあり得るが、そうしていくのかどうか。廃止せずに継続していくべきではないか。 ◆屋敷の公衆用トイレについて廃止を検討することだが、鳥甲を下山してくる者にとって必要であり継続して欲しい。 | ◆現在、切明、和山(2)、屋敷(2)、小赤沢、苗場の7箇所を管理し年間約1,270千円支出している。屋敷は2箇所トイレがあり、今回廃止を検討しているものは、屋敷温泉へ直接車を入れるようになったことに伴い使用頻度が極めて低くなった秋山小学校横のトイレである。なお、バス停横のトイレについては道路改良に併せて改築を計画し維持管理を継続していく。 | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行どおりの維持管理を行うこととする。今後、評価結果を踏まえ、屋敷の秋山小学校横のトイレは廃止を予定。なお、同じ屋敷集落内にあるバス停横のトイレは、道路改良に併せて改築を計画し維持管理を継続していく。 | 産業建設課 観光スキー班 |
| | | 013104 公園施設等管理事業 | 村内観光施設附帯公園施設の維持管理費用（北野天満温泉公園、小赤沢公園） | 327 | D | 公園利用者数は非常に少ないと状況にある。 | → | 事業内容の改善を検討 | 公園の活用方法や、地域住民による維持管理などについて検討を進める。 | | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行どおりの管理を行う。しかし、今後は公園の活用方法や地域住民による維持管理等について研究を進める。 | 産業建設課 観光スキー班 | |
| | | 013105 観光施設維持管理事業 | 村内宿泊及び観光施設全般の維持管理費用（トマトの国、北野天満温泉、のよさの里、雄川閣、野々海キャンプ場等） | 6,526 | C | バブル景気崩壊の影響及び中越地震の影響から、観光施設の売上及び利用者数は低迷している。 | → | 事業内容の改善を検討 | 委託先に民間経営手法の導入等経営改革を要請するとともに、維持管理を含めた委託も検討する。 | ◆写真で見比べると秋山郷の入り込み客数は10年前とは雲泥の差で増加していると思うが、振興公社の運営施設での宿泊客の増加に繋がらないのはどういうことなのか見解を聞きたい。 ◆切明の雄川閣は畳やスリッパなどが汚くて2度と訪れたくないという意見がある。こうしたことが宿泊客減少の直接的要因になるのではないか。すぐに改善してもらいたい。 ◆栃川高原の休憩所は2年ぐらい使っていないにも拘わらず、電源も切らずに外灯や玄関灯がつきっぱなしになっている。担当者が担当地区に目を配るべきである。 | ◆観光客の推移を見ると、H10年は日帰り客35,000人・全体実数で143,000人であるが、15年は134,000人で、気象状況等の要因もあるが実質的には減少している。また、振興公社の秋山地区2施設の宿泊者数はH10年9,860人に対し、17年は6,170人であり、10年の63%と落ち込んでいる。 ◆直ちに改善するよう振興公社に伝える。 ◆電源は温泉用のポンプがある関係で入れた状態である。施設内については切断していないと思われるので、現場を確認の上対応したい。 | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行どおりの維持管理を行う。しかし、今後は委託先に民間経営手法の導入等経営改革を求めていく。 | 産業建設課 観光スキー班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課担当班 | |
|--|--|--------------------------|---|-------------|---------|---------|------------|---|---|---|-----------|----------|--|-----------------|
| | | | | | 総合評価 | 今後の取組方針 | | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | |
| | | | | | | 注力 | 取組方向 | | | | | | | 具体的な取組 |
| 産業振興と雇用確保 | 観光の振興 | 013201 さかえ倶楽部スキー場運営事業 | さかえ倶楽部スキー場のリフト3本、レストラン、レンタルスキー等の営業(スキー場営業期間は12月～3月)のほか、各種団体の誘客宣伝活動等 | 61,218 | D | → | 事業内容の改善を検討 | 経営状況の分析、民間経営手法の導入、各地のスキークラブ・シニア層の誘客強化等を進め、自立採算を目指す。 | <p>◆高齢者福祉のサービス低下が懸念される一方で、スキー場へは4,400万円もの一般財源の繰り入れがされていて必要があるのか疑問である。広報紙でスキー場会計の決算を見て収支が黒字になっており、経営実態を正しく伝えていないと思う。何年か先、いずれは栄村も合併しなければならない時期が来ると思うが、その時にこうしたスキー場の問題が出てきては困るのではないか。</p> <p>◆シニア層の誘客を強化すると言っても、スキー人口そのものが大きく減少しており、今後ももっと減少する。スキー場運営自体を廃止する方向で検討すべき。</p> <p>◆ショートステイ事業を廃止するよりも、例えばスキー場運営事業を廃止すべきだかと思うところもある。</p> <p>◆相当の経費がかかっており、やめる方向で検討すべきではないか。</p> <p>◆昨年は、スキー場への一般会計からの繰り入れは幾らであったのか。</p> | <p>◆平成17年度の繰入金金は31,133千円で、総事業費61,218千円の50%に当たる。但し、総事業費の60%の37,304千円は村内に支払われている上、周辺宿泊施設、燃料、食料品関連業界等地域経済に大きく貢献していると考え。また、本村は豪雪地帯であるため冬期は暗いイメージがつきまとうが、明るさをもたらす冬の観光の中心としても位置付けられる。さらに、スキー場があることで、小中学校やスポーツ少年団の活動も盛んになり全国大会への出場も出てきている。ご指摘のとおり公営企業会計として運営しているので、本来、営業収入で支出を賄わねばならないことが原則であり、今後の誘客対策の充実強化や夏場の事業充実を検討し自立採算を目指して効率的経営をしていきたい。</p> | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 既に経営状況の分析やスキークラブ・シニア層の誘客強化を実施し、経費縮減を目指している。ただし、19年度は雪上車の更新(25,000千円)やリフトのオーバーホール等特別な要因もあって予算規模は拡大した。 | 産業建設課 観光スキー班 |
| | | | | | | | | | <p>◆誘客促進に力を入れるとしているが、スキー場事業は注力が↑になっていないのは何故か。</p> | <p>◆スキー場への誘客に力を入れることによって自立採算を目指そうとしており、裏返せば村のスキー場への歳出を削減しようとするものであるため、村の歳出投入規模を表す注力は↓になっている。</p> | | | | |
| | | | | | | | | | <p>◆スキー場のポスターやパンフレットは何枚作成しどこに置いたのか、その効果はどうなのか。他のスキー場のように高速道のSAに置くなど置き場所にも戦略が必要なのではないか。</p> | <p>◆パンフ4万部、ポスター300枚を作成し、村内にパンフ4,000・ポスター80、国道117沿いGS・コンビニ・道の駅、長野市スポーツ店等にパンフ5,400・ポスター32、国道117沿いスポーツ店・GS・旅館等にパンフ4,000・ポスター20、長岡・新潟市内スポーツ店等にパンフ5,000・ポスター30、津南町GS・旅館・食堂・スポーツ店にパンフ3,500・ポスター50、関東地区イベントにパンフ5,000・ポスター20、スキー映画会・DMでパンフ6,000・ポスター20、都内スポーツ20店にパンフ2,700、その他スキー場に配付した。御提案のように高速SAの1箇所月1,500部に配置する場合は1～2万円の費用がかかるため、費用対効果を検討していきたい。</p> | | | | |
| <p>◆スキー場での接客やリフトを降り際のサポートなど、労を惜まずサービス精神にあふれた対応をして欲しい。各スキー場ではあらゆる手段を駆使してサービスを行っているが、せっかくできた栄村のスキー場もそれに負けないサービスをしてほしい。</p> <p>◆スキー場はただでさえ赤字である上に今年は雪不足の状況であるが、こうした中でも従業員は給料が払われるような活躍をしているのかどうか。</p> | <p>◆スキー場はサービス業であり、御指摘のとおり安全快適に乗車できるような心がける。なお、少雪の今シーズンにおいては、従業員は乗降口やコース内等の雪入れ作業などを担っている。</p> | | | | | | | | | | | | | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | | |
|---------------------------|--------------------------------|--|--|---------------------|---------|---|--|------------|--|---|--|--|------------|--|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 産業 振興 と 雇用 確保 | 観光 の 振興 | 013302 各種団体活動育成 事業(栄村観光協 会等補助金) | 地域の特色を活かした観光事業の推進を図るため、栄村観光協会、秋山郷観光協会に補助を行う。 | 4,700 | C | 観光協会のイベントに係る概算消費額は上がっているものの、出品品目によって大きく左右される面があり、実際の来客数自体は減少傾向にあるものと思われる。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | イベント等は自身が楽しむ参加型に見直す中、一層の有効性、効率性を図る。 | | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 19年度は、イベントの見直しを回り参加型のものを中心に据えた。予算規模は17年度よりも縮小することとなったが、これは豪雪に伴うイベント開催によって17年度の予算規模が一時的に増加したことによるものである。 | 産業建設課 観光スキー班 | |
| | | 013303 観光関係団体負担 金 | 県観光協会、奥信越観光協議会、北信地域広域観光案内標識設置協議会、北信州観光推進連絡会等9団体の経費を負担、広域的観光事業の推進を図る。 | 524 | D | 広域観光に役立っている団体もあるが、北信地域標識設置協議会と北信州観光推進連絡会は統一的な活動が可能である。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 北信地域観光案内標識設置協議会と北信州観光推進連絡会との統合を要請していく。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 奥信越観光協議会負担金を削減したが、一方で県観光協会から拠出を求められた県観光キャンペーン推進協議会負担金115千円を新たに計上した。今後、評価結果を踏まえ北信地域の2団体に統合を要請するとともに、県観光協会に対し負担軽減を求めていく。 | 産業建設課 観光スキー班 | |
| | 起業 の 促進 と 企業 誘致 | 014101 構造改革特区の利 用促進 | どぶろく特区と農家民宿による起業活動の支援 | | 0 | D | 実際に事業を始めるに当たっては設備投資や事務が複雑で取組む者が増えていない。 | → | 事業内容の改善を検討 | 秋山地区において意欲ある者を発掘していくとともに、県保健所等に対し設備要件の緩和を求めていく。 | | | → (維持) | 事業実施方法を改善 | 引き続きゼロ予算ではあるが、評価結果を踏まえ、秋山郷でどぶろく製造免許取得が進むような方策を探っていく。 | 産業建設課 商工地産班 |
| | | 014103 企業誘致活動 | 村内への企業誘致、建物・土地の貸し付け | | 29 | B | 17年度末、そば工場の誘致が具体化してきている。 | ↑ | 事業実施方法の改善を検討 | そば工場の誘致を完遂させるとともに、さらに企業誘致活動の回数を増やすなど事業を強化する。 | ◆本村では新たな企業誘致は無理ではないか。松代そば工場の誘致の話があるが、既にこちらに拠点があつて規模を大きくするに過ぎない。津南では大企業である日本食研が来るそうだが、栄村では、新たな企業を誘致するという事は様々な条件から考えてなかなか難しいと思う。逆に、村にあった企業が次々に出て行ってしまっている。白鳥のミスズライフ、大栄開発、滝沢組など本社が皆村外に出て行ってしまふ。大企業に来てもらう方策を考えるのも重要だが、今ある企業が出て行かないような方策こそ考えるべきだ。そのためには法人税などの優遇策を考えることも必要ではないか。 ◆また、村単独では労働力確保の点から企業誘致は難しいので、行政区域を越えて企業誘致をしていくことが必要なのではないか。津南町にはリコーキハラが来て工場を大きくしたが、我々栄村の若者も入れてもらえないかと交渉するなど、範囲を広げて考えることが重要だ。 ◆県も企業誘致に力を入れる中で、豪雪地帯だから企業なんて来ないだろうというのではなく、率先してPRIに努め、積極的に企業誘致を進めることを考えているのかどうか。 | ◆県の産業労働課からの協力を得ながら、移転土地の確保・造成支援、資金支援、税制上の優遇策等により、既存企業の転出の抑制、新たな企業の誘致、周辺市町村との連携、村民の雇用確保等を進めていきたい。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は、そば工場側の事情により栄村への建設が先送りになったため、土地購入・造成費用を盛ることができなかった。今後、そば工場の誘致完遂に向けて努力するとともに、他企業の誘致活動の回数を増やしていく。 | 産業建設課 商工地産班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | | |
|-------------------|-----------------|--------------------------------------|---|---------------------|---------|--|---------|---------------------|---|--|---|--|--------------------|--|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 産業 振興と 雇用確保 | 雇用 対策の 推進 | 015101 家庭内職グループ 育成事業補助金 | 家庭内職グループ育 成のため、その活動 に補助。 | 48 | D | 所得補償的性格が強いた め事業成果が明らかでな く、必要性・有効性が低い と言わざるを得ない。 | ↓ | 事業の廃 止等を検 討 | 補助金の必要性を再検 討する時期にきており、 廃止を含め検討する。 | | | ↓ (縮小) | 廃止 | 評価結果を踏まえ、現在 では必要性が明確でな い本事業を廃止した。 | 産業建設課 商工地産班 | |
| | | 015102 中退金加入促進事 業補助金 | 中小企業の従業員の 福祉増進と雇用の安 定を図るため中小企 業退職金共済制度加 入掛金の一部を補助 する。 | 119 | D | これまでは一定の効果が 認められたが、対象者数 や新規加入者が減少し ており、効果が低下して いる。 | ↓ | 事業の廃 止等を検 討 | 新規加入者が減少して おり、廃止を含め内容を 検討する。 | ◆高齢化率が高い本村では従業員確 保が難しく、その意味で中小企業の退 職制度が重要であり、中退金補助もよ り大きな目で見ることがある。 | ◆中小企業退職金制度の周知方 法も含め、企業として必要とされて いるか検討したい。 | ↓ (縮小) | 事業内容 を改善 | 19年度は、補助申請額 の減少を踏まえて減額 することとした。今後、必 要性の観点から廃止を 含め改めて検討する。 | 産業建設課 商工地産班 | |
| | | 015104 雇用促進事業 | きたしなの職業安定 協会、長野県雇用開 発協会、北信濃企業 ガイドブック、飯岳 勤労者共済会の負担 金 | 104 | C | 雇用開発協会につい ては、補助負担金の効果が 全く明らかでない。 | ↓ | 事業の一 部廃止等 を検討 | 雇用開発協会につい ては退会を検討する。 | | | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 19年度予算では現行ど おり負担金を計上した。 今後、雇用開発協会加 入の必要性を引き続き 検討する。 | 産業建設課 商工地産班 |
| 交通 体系の 整備 | 道路 整備の 推進 | 021201 土木総務関係団体 負担金 | 飯水岳北土木振興会 負担金 (H16まで雪センター 負担金含む) | 59 | D | 同振興会の必要性、有効 性が低くなっている。上部 団体からの連絡事務のみ が活動実態となっている。 | ↓ | 事業の廃 止等を検 討 | 構成団体と協議の上、飯 水土木振興会の解散を 提案・検討していく。 | | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 19年度は従来どおり飯 水岳北土木振興会負担 金を計上。今後は、同会 の解散について構成団 体との協議を進めてい く。 | 産業建設課 道路水路班 | |
| | | 021202 道路橋梁関係団体 負担金 | 県道箕作飯山線改良 期成同盟会、国道117 改良促進長野県期成 同盟会、長野県道路 期成同盟会、上信越 自動車道建設促進期 成同盟会、上信越自 動車道須坂上越間建 設促進期成同盟会等 13団体の負担金及び 各種研修会負担金 | 268 | B | 上信越自動車道期成同 盟会については、豊田飯 山ICまで4車線化整備が 完了し、本村にとっては参 加の必要性は薄いとい える。 | ↓ | 事業の一 部廃止等 を検討 | 上信越自動車道建設促 進期成同盟会、上信越 自動車道須坂上越間建 設促進期成同盟会の退 会を検討する。 | | | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 同盟会の退会には同会 の承認が必要であるた め、19年度は負担金予 算を計上した。今後、退 会に向けた調整等を行 う。 | 産業建設課 道路水路班 | |
| | | 021206 村単道路改良工事 森西線工事 | 側溝整備 消雪パイプ増設 | 0 | C | 必要性、有効性は高い が、コストがかかる分、効 率性は芳しくない。 | ↓ | 事業の廃 止等を検 討 | 残の必要工事につい ては、交付金事業に振替 える。 | ◆直営道路改良工事は「完了」となっ ているが、事業自体が全て完了したと いうことか。森西線工事はどうなるの か。 ◆直営道路改良工事は終了は、直営 班員が足りないということで直営事業 を縮小しようとしているということなの か。 | ◆今回の政策評価では、公共事 業は箇所別の評価を行い特定箇 所について事業が「完了した」と表 記したものであり、直営道路改良 事業自体は今後も必要な箇所 において実施する。箇所別に見た場 合、志久見6号線は完了、森西線 工事は村単道路改良事業ではなく 道路改良交付金事業として実施す るとする趣旨である。 | ◆直営道路改良工事は「完了」となっ ているが、事業自体が全て完了したと いうことか。森西線工事はどうなるの か。 ◆直営道路改良工事は終了は、直営 班員が足りないということで直営事業 を縮小しようとしているということなの か。 | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果のとおり、村単 事業としては廃止し、国 庫補助事業に振り替え て実施する。 | |
| | | 021209 直営道路改良事業 志久見6号線舗装 工事 | 道路改良 L=390m | 2,205 | B | 狭い道路が広くなり大型 機械が通行できるよう になった | ↓ | 事業の廃 止等を検 討 | H18年度事業完了 | ◆去年、一昨年、直営班に秋山地区 の側溝を随分綺麗に掃除してもら い、排水が機能しとても良かった。 | ◆今後も集落の要望に応じて対応 をしていく。 | → (維持) | 現行の 取組内容 を維持 | 志久見6号線舗装工事 は終了した。(19年度は 大久保3号線・極野3号 線道路改良を計画。) | 産業建設課 道路水路班 | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | | |
|----------|----------|--------------------------|---|---------------------|---------|---|--|-------------|--|---|-----------|-----------|------------|---|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 交通体系の整備 | 公共交通の確保 | 022101 JR乗車券類簡易委託販売業務 | 村内4箇所のJR駅の無人化に伴い、村で簡易委託駅として乗車券類の発売及び駅の清掃管理を行う。 | 4,925 | C | ↓ | 運行本数が少なく接続も悪いため、年々利用者が減少している。 | 事業の一部廃止等を検討 | 森宮野原駅については建替えを行い、運営も村振興公社に委託。他の3駅については建物も老朽化し受託廃止を含め、今後の運営について検討を行う。 | | → (維持) | → (維持) | 現在の取組内容を維持 | 現在、高校生の通学、高齢者の通院、観光客の利用等もあるため、19年度は引き続き駅の管理業務を続ける。今後も早急に結論を出すのではなく、村民の要望を聞きながら検討していく。 | 住民福祉課 環境衛生班 | |
| | | 022102 奥信越広域駐車場維持負担金 | 上越新幹線越後湯沢駅利用住民の自家用車駐車場として、近隣市町村と共同で駐車場運営を行う。 | 593 | C | → | 周辺に利便性が高く低料金の駐車場が整備され、必要性や有効性が薄れてきている。 | 事業内容の改善を検討 | 駅周辺に駐車場が整備されてきた現状にあり、利用者が利用しやすい駐車場になるよう必要性や対費用効果を含め構成市町村と協議していく。 | | → (維持) | → (維持) | 事業内容を改善 | 19年度は同額の負担金を計上。今後、構成市町村との話し合いの中で事業の方向を決めていく。 | 住民福祉課 環境衛生班 | |
| | | 022103 村内路線バス運行補助事業 | 村内の廃止路線代替バス運行3路線と森・湯沢間急行バス運行にかかる経費の補助。 | 20,909 | D | ↑ | 高齢者の移動手段として必要性は高いが、利用者が減少している。 | 事業内容の改善を検討 | 現在の運行体制を抜本的に見直し、高齢者が利用しやすいオンデマンドシステムを取り入れる。 | ◆森・湯沢間の運行バスは誘客を図る点からも重要であり見直しは行わないようにしてほしい。 ◆湯沢線と秋山線については、観光路線でもあり沿線市町村との調整もあるので現行のままとしている。 ◆H19年度より、村営バス、東部線を廃止し、デマンド方式による新交通システムを実施するが、運行時刻についてはJR及び津南、湯沢線の路線バスとの接続を考慮して設定する。 | | ↓ (縮小) | ↓ (縮小) | 事業実施方法を改善 | 評価結果のとおり、東部線についてデマンド方式による新交通システムに変更し、補助金を廃止した。ただし、補助対象期間の関係で半額は計上。 | 住民福祉課 環境衛生班 |
| | | 022104 村営バス運行事業 | 昭和48年の長野電鉄路線バスの水内方面線廃止に伴い、昭和51年から村直営のバス運行を開始。小中学校の統合に伴い通学輸送と合わせて地域の公共交通として運行する。 | 9,215 | D | ↑ | 高齢者の移動手段として必要性は高いが、利用者が減少している。 | 事業内容の改善を検討 | 現在の運行体制を抜本的に見直し、高齢者が利用しやすいオンデマンドシステムを取り入れる。また、村営バス特別会計についてはH19から廃止し、一般会計とする。 ◆村内で最も交通が不便な五宝木集落について、要望のない時間帯を利用するなどしてデマンドバスを五宝木まで運行できるような路線を是非検討して欲しい。 | ◆これまで住民の様々な要望をお聞きしてきた中で利便性や効率性の高いデマンド方式を採用するに至ったものであり、必ずしも遅きに失した訳ではないと考えている。 ◆五宝木集落までは相当の距離があり現在のところデマンドバス運行は困難であると考えているが、現在のタクシー利用補助と併せて改善を検討していきたい。 | | ↓ (ゼロ) | ↓ (ゼロ) | 事業実施方法を改善 | 評価結果のとおり、デマンド方式による新交通システムに変更した。また、村営バス特別会計を廃止して必要経費は一般会計に計上した。 | 住民福祉課 環境衛生班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | |
|---------|----------|---|--|-------------|---------|---|---------|------------|---|--|--|-----------|---|--|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 |
| 交通体系の整備 | 冬期間の交通確保 | 023102 村道除雪委託事業 | 村道除雪の業者委託 | 38,368 | B | 必要不可欠であり、効果も大きい。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 路線の見直し、除雪延長の伸長を検討していく。 | | → (維持) | 事業内容を改善 | 18年度中に特養施設の取付道路から駐車場までの路線を加えるなど見直しを図った。 | 産業建設課 道水路班 |
| | | 023103 直営村道除雪事業(直営道路改良事業) | 村の臨時職員による直営の道路除雪 | 84,300 | B | 必要不可欠であり、効果も大きい。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 路線の見直し、除雪延長の伸長を検討していく。 | | → (維持) | 事業内容を改善 | より効率を上げるため、除雪の区間等見直しを行った。 | 産業建設課 道水路班 |
| | | 023104 消雪パイプの利用・操作委託 | 消雪パイプの開閉操作等の委託 | 168 | B | 必要不可欠であり、効果も大きい。 | → | 事業内容の改善を検討 | 消雪ポンプ入れ替えにより自動化を推進し、効率化を図る。 | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 消雪パイプの入れ替えにより自動化を進め、委託費を削減した。 | 産業建設課 道水路班 |
| 情報化の推進 | 情報化の推進 | 031103 ホームページの運営・申請書類の電子化 | 村ホームページでの行政・観光情報の発信。各種申請書をホームページ上からダウンロードできるようにする。 | 945 | C | これまで観光情報、行政情報の質と量が必ずしも十分ではなく、情報更新のための人員も不足していた。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 各種申請書類の電子化を含め、ホームページのリニューアルを平成19年3月末目標で作業中。また、常時情報を追加・更新していくための体制整備を図る。 | ◆栄村のホームページはさっぱり変わり映えがしていない。誘客のためにももっとホームページを充実させるべきだ。 | → (維持) | 現行取組を維持 | 評価結果のとおり、ホームページのリニューアルを進めている。今後、ホームページ更新の体制整備や外部業者への相談について検討する。 | 総務課 情報防災班 |
| | | 032101 有線施設の整備・維持管理(ブロードバンド環境の整備) | 村内に整備されている有線施設(局設備、伝送路)の維持管理、インターネットの環境整備 | 1,360 | A | 有線電話・放送は村民にとって不可欠の存在となっており、インターネットの利用者も徐々に増加している。 | → | 現行の取組内容を維持 | 現状の体制を維持するが、今後の状況によっては改良等必要な整備を行う必要があるため対応についての研究を行う。 | ◆有線の職員を村職員が兼務するということではできないのか。小川村でもやっていると聞く。津南では広報無線をやっているが、そうした役場職員が兼務する形にできないか。 | → (維持) | 現行取組を維持 | 幹線部分の維持修理費は村が負担し、支線部分は組合が負担する。19年度に特に大きな修繕計画はない。 | 総務課 情報防災班 |
| | | 032103 テレビ難視聴等対策(中継局管理道保守・地デジ対応携帯電話ほか) | 村内に存在するテレビ難視聴地域の解消に関する対策を行う。 | 0 | A | 村内におけるテレビ難視聴解消は長年の懸案であり、インターネットを活用した方法はその一つとして実験を進めていきたい。 | ↑ | 現行の取組内容を維持 | 村内における地上デジタル放送の対応が不明確であるため、今後も情報収集と対策を進めていきたい。 | ◆評価概要の中で、難視聴対策の対応方向に「IP伝送を継続」と「地上デジタル放送対策を検討」とあるが、村では両方をやっていくということか。 | ◆デジタル化に伴う難視聴対策を模索しているが、共聴施設の改修のほかIP伝送方式も一つの対策として挙げられる。既存有線設備を用いた安定した視聴が可能となれば、最も安価で対応できる。安定した視聴が可能かどうか18～19年度の2か年で秋山地区等で実証実験を実施する。 | ↑ (拡充) | 現行取組を維持 | 引き続き地上デジタル放送の受信について情報収集と対策を検討していく。なお、19年度はIP伝送実験に要する保守料等を村が半額負担していく。 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|------------------|------------------------------|------------------------|---|--|---|---------------------------------------|-----------------------------|---|---|--|-----------|---|--|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | 今後の取組方針 | | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | 注力 | 取組方向 | | | | | | | 具体的な取組 | |
| 生活環境の整備 | 上下水道の整備 | 041202 浄化槽市町村整備推進事業 | 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を戸別に設置する。 | 11,690 | C | 事業効果は現われているが、近年設置基数が減少傾向であり普及率が上がらない。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 設置に際しての個人負担金の軽減等を検討する。また、設置に関する意向調査を行い方策等を検討する。 | | | → (維持) | 事業内容を改善 | 19年度中に未設置者に対し浄化槽設置に関する意向調査を実施する。今後、負担金軽減について検討する。 | 産業建設課 住宅水道班 |
| | | 042103 ごみ集積庫設置補助 | ゴミ排出時の保管を適切に行うため地区で集積庫を設置する場合、購入費の1/2について補助する | 0 | B | ほぼ全集落において集積庫を設置済みである。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 目的を達したため事業を廃止し、今後は老朽化した設置済み集積庫の補修や更新について原材料支給等で対応していく。 | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 各集落への集積庫設置が一通り終了したため廃止する。補修について原材料支給を検討したが、各集落が支援金等を活用して自ら対応してもらうこととした。 | |
| | 042202 衛生関係団体補助金 | 北信調理師会、長野県食品衛生協会への補助金 | 14 | C | 調理師会と食品衛生協会の運営費補助であるが、本村にとっての効果は大きくない。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 北信調理師会、食品衛生協会からの退会を検討する。 | | | ↓ (縮小) | 事業実施方法を改善 | 当面補助は継続するが、調理師会の補助額は削減した。今後、他の団体補助金とも併せて取扱いを検討していく。 | | |
| | 043106 031104 防災施設整備事業 | 防災無線の整備、維持管理 | 4,869 | C | これまで固定系無線の整備を行ってきたが、災害時の応急対策には役に立たないことが多く、必要性が低下している。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 固定系無線の整備から移動系無線の整備に方向を変え、早期の無線整備に力を入れていく。 | ◆最近、地震災害が多くなっている。中越地震のときは有線放送でさかんに屋外に避難しろと指示されたが、屋外に出てしまうとその後の放送は全く耳にできず、情報が把握できなくなってしまう。サイレンやスピーカーを屋外に付けるなどの対策が必要なのではないか。 ◆私は消防団もやっているので村側の考えがよくわかるが、新たに屋外に防災無線を立てたりスピーカーの整備を進めたりすることも結構お金がかかるということもあって、搭載型の防災無線の整備ということになったのだと思っている。 | ◆本部と集落との連絡設備は停電時も屋外で聞こえる設備でなければならない。有線支局の非常電源は数時間しかもたず、各集落に非常発電機を整備するにも保管場所・維持管理面で課題が多いため、19年度から2カ年計画で消防積載車に移動式無線を搭載し地区内を巡回しながら住民へ情報や指示を伝達し、同時に地区の状況を本部に伝達できる体制を構築する方針である。 | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、消防積載車11台に移動式無線を整備(19・20年度2カ年で21台に整備する計画)し、固定系から移動系への転換を図ることとしている。 | 総務課 情報防災班 | |
| 043109 防災訓練事業 | 栄村における避難・消火・ヘリ運航等の防災訓練の実施 | 66 | A | 中越地震以降、災害に即応する体制が更に求められており、震災応急マニュアルに基づく防災訓練が重要であり、18年度から実施に移している。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 防災機関だけでなく住民参加型の実践的な訓練を実施する。 | | | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、集落の区長を中心に地元消防団と連携した住民の実践的な避難訓練を中心に展開していくこととしている。19年度は東部地区を会場に予定している。 | 総務課 情報防災班 | | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|----------|-------------|-------------------------|--|---------------------|---------|---|---------|--------------|--|---|---|------------|---|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 生活環境の整備 | 安全・安心のまちづくり | 043110 災害見舞金 | 火災、風雪水害、地震、落雷等で被害を受けた住民に対し見舞金を支給。人身：重度50,000円、軽度30,000円。家屋等：全壊(焼)50,000円、半壊(焼)・床上浸水30,000円を支給。 | 7,700 | B | 半壊に至らない小規模被害に関する見舞金の支給規定がない中で支給が行われており、問題がある。 | → | 事業内容の改善を検討 | 小規模被害に関する見舞金の支給規定を設けるなど見直しを行う。 | ◆小規模被害にまで規定を広げるとは細か過ぎる。結果的に一般財源の持ち出しにつながるおそれがある。 | ◆御意見はごもっともであり、支給規定の見直しは行わないこととしたい。なお、大規模災害時の義援金・見舞金の配分については、災害対策本部に付随して設置される配分委員会において検討するものとする。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価を踏まえたさきの取組方向を変更し、支給基準の見直しは行わず現行どおりとする。なお、大規模災害時の義援金・見舞金の配分については、災害対策本部に付随して設置される配分委員会において検討するものとする。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 043201 治水砂防関係団体負担金 | 各種団体負担金 ・北信地域千曲川等改良促進期成同盟会 ・長野県治水砂防協会 | 202 | C | 河川協会、治水砂防協会については活動が年1回の要望活動に限られ、有効性・必要性が必ずしも高くない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 河川協会、砂防協会については、町村会などの場で負担の見直しなどを要望していく。 | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり予算を計上。今後、各市町村の動向も見ながら負担の見直し等の要望を検討。 | | |
| | | 043301 交通安全指導・啓発事業 | のぼり旗、カーブミラー等での指導・啓発、またチラシ等での事故防止啓発活動 | 84 | C | 指導啓発を行っても交通事故の抑止にはなかなか結び付いていない。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 県道の安全施設の整備については、道路管理者の責任において行うよう要望を強める。 | ◆チラシの配付はやめた方がよい。出した側が安心するだけで、受けた側は閲覧しても誰も読まず効果がない。 | ◆啓発は継続が大事であり、頭の片隅に残っていた情報がいざというとき役立つ場合もある。村民に関する心をもってもらえるようチラシ等の内容を工夫し、地道に啓発活動をしていく。 | → (維持) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、国・県に道路管理者としての安全施設整備を要望する。なお、19年度はチラシやのぼり旗の他、高齢者の集いを利用しての「出前安全講座」を計画している。 | 総務課 情報防災班 |
| | | 043302 栄村交通安全協会補助 | 村安協が行う交通安全に資する物品の配布等の事業への補助 | 207 | C | 指導啓発を行っても交通事故の抑止にはなかなか結び付いていない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 村道の安全施設整備については、安協に頼るのではなく管理責任者たる村の道路安全整備事業として実施していく。 | | | ↓ (縮小) | 事業実施方法を改善 | 評価結果を踏まえ、村道のカーブミラー設置等は村が行うこととし、補助額を1割削減して効率的な活動を行うこととした。 | 総務課 情報防災班 |
| | 雪対策の推進 | 044102 利雪による新エネルギー研究 | 平成16年に策定された新エネルギービジョンの具体化、事業化を行う。 | 0 | D | 平成17年度に全く活動していないのは問題である。 | ↑ | 事業実施方法を改善を検討 | 地域資源活用研究会を立ち上げ意見収集に努め、事業化を行う。 | ◆やめるべきだ。これができるぐらいなら他市町村も既に成功しているはずだ。雪室や発電事業を試みている市町村もあるが効果は疑問。他の事業に金をかけた方がよい。 | ◆事業化の可否や効果について研究会で十分議論していきたい。なお、現在、民間企業1社が独自に小水力発電の調査を村内で行っており、この結果も待って検討していく。 | → (維持) | 事業実施方法を改善 | 引き続き地域資源活用研究会を開催して事業化の検討を行うため、旅費等の必要経費を計上した。 | 総務課 企画財政班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | | |
|------------------|------------------|--|---|---------------------|---------|--|---------|--------------------|---|---|---|-----------|------------|---|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 高齢者 対策の 推進 | 高齢者 福祉の 推進 | 051102 老人福祉センター 維持管理 | 老人福祉センター (温泉施設、スポー ツ設備、会議施設) の運営 | 4,610 | C | 利用料の見直しをした が、収入が伸びない。再 度検討が必要。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 老人福祉センターの自 立運営を目指し、管理運 営の民間委託を検討す る。 | ◆民間委託を考えても、受託した側は やっつけいけないと思われるので廃止し た方がよい。 | ◆高齢者福祉事業として未だ必要 性があり、現時点で廃止は考えて いない。 | → (維持) | → (維持) | 19年度は前年度並に予 算を計上した。今後、管 理運営の民間委託を検 討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 | |
| | | 051104 高齢者総合福祉セ ンターデイサービス 事業 | 高齢者総合福祉セ ンターにおけるデイ サービス(通所介 護)事業の運営(年 間240日開所) | 13,220 | C | 高い必要性や有効性が 認められる。ただし、効 率性については、けたば きヘルパーの活躍を得 ているもの村直営方式 では限界がある。積極 的にサービスを担おうと する民間法人がない中 で担い手に問題があ る。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 民間法人の育成を図 り、今後、指定管理委 託又は事業譲渡につい て慎重に検討を行う。 | ◆「慎重に検討」とある が、「慎重に」は不要。積 極的に民間に委託すべ き。 | ◆将来的には指定管理 委託を考えているが、現 段階では、担い手とな る法人等の育成が図ら れていない上、利用者 の意見聴取を行う必要 があり、こうした点か ら今後「慎重に」調査 研究を行うという趣旨 である。 | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行の取組 を維持する。今後、評 価結果を踏まえ、サー ビス向上と効率経営の ために指定管理者制 度の導入について研究 を進める。 | 住民福祉課 介護支援班 | |
| | | 051105 高齢者総合福祉セ ンターショートステ イ事業 | ショートステイ(短 期入所)事業の運営 | 2,973 | C | 需要が高く必要性が 認められるが、人材不 足等により事業実施が 困難な状況である。 | ↓ | 事業の 廃止等 を検討 | 今後は、特養施設にお けるショートステイ事 業が行われるのに伴 い、廃止を検討する。 | ◆評価結果の中身を 見ると、高齢化率が これほどになってい る中で高齢者福祉 施策が縮小傾向にな っていることに懸念 を感じている。「民 間」と言われている が、平滝にできた特 養についてもかなり 経費を切り詰めてい ると聞く。ショート ステイ事業を平滝特 養での実施に移行し て村では廃止する言 うても、平滝では経 費的にショートステ イサービスができな いということ年度 途中から扱わなくな っており、中里村ま で通っている人も いると聞く。また、 秋山の生きがいセ ンターでは指定管 理で委託している らしいが、受託先 の話を聞くと介護 保険の認定者以外 が多くてなかなか 収入が得られない という。村から職 員が派遣されてい るものの、対象者 の掘り起こしも できないなど中 途半端で十分な 対応がとれてい ないのが実態であ る。「民間でやっ た方が効果的」と 言われているが、 実態を考えると 民間委託すると むしろサービス が低下する危険 もあると思う。 | ◆高齢者センター でのショートステ イについては、従 来から、対応可 能な介助員・調 理師等の確保が 難しいなど利用 者の要望に沿え ない面があった ところ。御指摘 のとおり、特養 「フランセーズ 悠さかえ」の ショートステイ は、当村利用者 を優先的に受け 入れる条件とな っているが、ベ ット数が限られ ていることから 満床だと利用 できない場合 もある。このた め、センター では、広域管 内や近隣市町 村の送迎可能 な受入れ施設 と連絡調整を 図るなどの方 策を講じてい る。また、生 きがいセ ンターにつ いては、16 年度より指 定管理委託 しているが、 御指摘のと おり介護認 定者が少な い上、利用 者もあまり 伸びていな い状況であ り、村では 独自に自 立するの ための経 費の9割 分及び利 用者の 食費補 助等を行 っている 状況であ る。しか し、より 効果的 なサー ビス提 供のた めには 民間 経営 の手法 を採用 していく 方法は 排除す べきで はなく 、将来 的には 運営 面等全 ての委 託が可 能か検 討して いき たい。 | ↓ (縮小) | ↓ (縮小) | 事業内容 を改善 | 評価結果を踏まえ、特 養「フランセーズ悠 さかえ」開所に伴 い、高齢者セ ンターでのショ ートステイ事 業は緊急時、災 害時のみの受 入れとし、入 所希望者の窓 口としてフラ ンセーズ他近 隣施設との 連絡調整を図 ることとした。 なお、19年 度事業費につ いては、3日 間程度の受 入れを想定 した事業費 を計上す。 | 住民福祉課 介護支援班 |
| | | 051113 生きがいセ ンター指 定管理委 託 | 平成16年度から 「社会福祉法人 さかえ」に運 営を指定管理 委託し、デイ サービス事業 を提供。 | 3,935 | D | 需用が高く必要 性が認められる が、効率性に 問題がある。 | ↓ | 事業内容 の改善を 検討 | 委託先の経営改善・ 育成指導を行うと ともに、最終的に 事業譲渡が可能 かどうか検討す る。 | | | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行と同 程度の予算を計上 した。今後将来 的には、評価結 果を踏まえ、全 ての運営を委 託できるよう 調査研究を進 める。 | 住民福祉課 介護支援班 | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | | |
|------------------|------------------|------------------------------|--|---------------------|---------|--|---------|------------|------------------------------|--|--|-----------|------------|--|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 高齢者 対策の 推進 | 高齢者 福祉の 推進 | 051114 老人保養施設利用 補助事業 | 老人クラブ会員等がグループで日帰り又は宿泊を伴う旅行をした費用に対して、一人年1回1,000円を限度として助成。老人福祉センターを利用する際、年4回を限度に村で送迎を実施。 | 274 | D | 目的が明確でなく、有効性、必要性は高くないと言わざるを得ない。また、単位老人クラブへの補助と重複している。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 老人クラブへの補助に一元化し、事業は廃止を検討する。 | ◆19年度から廃止するのかどうか。各単位老人クラブで来年度事業を計画しているので早く結論を出して欲しい。 | ◆19年度は事業を継続することとしたが、今後、他の補助との関係も含め老人クラブと協議しながら検討していく。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は事業を継続することとした。今後、老人クラブと協議した上で改めて廃止を含めて取扱を検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 | |
| | | 051301 金婚式の開催 | 金婚式の開催。金婚者に記念品として、夫婦茶碗、花束、記念写真を贈呈。 | 132 | D | 行政が行う必要があるのか根拠が希薄。また、対象者の把握が非常に難しい。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 家庭・集落での実施に移行し、事業の廃止を検討する。 | ◆高齢化が進み、集落で実施する余力はない。敬老会と併せて村で引き続きやってほしい。 | ◆御意見も考慮し、19年度は継続することとした。今後、住民意見を聴取した上で廃止を含め検討する。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は事業を継続することとした。今後、1年かけて住民意見を聴取した上で廃止を含め検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 | |
| | | 051302 高齢者祝賀事業 | 米寿、白寿、百歳の方に5,000円相当の祝品を贈呈(米寿：赤座布団、白寿：紫座布団、百歳：花束) 喜寿の方は3,000円(福祉金として) ※H15まで敬老会の補助金を歳出 | 114 | C | 事業目的が明確でなく、効果が高いとは言えない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 事業の縮小を検討する。 | ◆「事業の縮小」ではなく廃止すべき。 | ◆廃止すべきとの御意見であるが、19年度に他の村民の方々からも意見をお聞きした上で改めて検討することとした。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は事業を継続することとした。今後、1年かけて住民意見を聴取した上で廃止を含め検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 | |
| | | 051304 福祉金支給(寝たきり老人見舞金)事業 | 常時介護を要する65歳以上の在宅者に年額10,000円を見舞金として支給 | 60 | C | 寝たきり者への見舞金は、当人の介護費用に充てられることがほとんどであり、介護者慰労金と重複しており、必要性は高くない。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 介護慰労金は事業を継続する一方、本事業は廃止を検討する。 | | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果を踏まえ、事業を廃止する。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 051305 福祉金支給(老人長期入院見舞金)事業 | 70才以上者が10日以上連続して入院した場合、日額500円の見舞金を支給 | 3,967 | C | 対象者、入院日数共に年々増加傾向。入院費の補填を行政が行うことの是非が問題である。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 事業の縮小を検討する。 | ◆「事業の縮小」ではなく廃止すべき。 | ◆廃止すべきとの御意見であるが、19年度に他の村民の方々からも意見をお聞きした上で改めて検討することとした。 | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、上限日数を設けて縮小した。今後も住民意見をお聞きして取扱を検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 | |
| | | 051306 福祉金支給(高齢者祝金)事業 | 喜寿：3,000円(H17まで5,000円)の祝金の支給 | 295 | C | 事業目的が明確でなく、効果が高いとは言えない。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 事業効果が低いことから廃止等を検討する。 | | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は事業を継続することとした。今後、1年かけて住民意見を聴取した上で廃止を含め検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 051317 雪害救助事業 | 自力で住宅等の雪下ろしが困難な高齢者世帯等へ救助員を派遣して、冬期生活の安心と安定を図る。 | 41,530 | B | 必要な事業であり、効果も顕著である。経費も直営方式で低く抑えられている。ただし、対象世帯について公平性にやや問題がある。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 対象世帯の選定規程を新たに設け、公平性を保つ。 | | | | → (維持) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、空き家を除外するなど雪害対策救助員実施規定の見直しを行った。 | 住民福祉課 生活福祉班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課担当班 | | |
|-------------|-------------|------------------------------|---|-------------|---------|---|---------|------------|---|---|--|-----------|------------|---|------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 高齢者対策の推進 | 高齢者の社会参加の推進 | 052101 栄村ゲートボール大会の開催 | 各単位老人クラブ会員等でチームを編成し、ゲートボール競技を行い、上位3チームを表彰する。また、役員昼食費を負担。 | 51 | C | 村が関与する妥当性は低い。また、参加チームが減少している。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 栄村老人クラブ連合会として実施する方向で検討を進める。 | | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 役員会において継続要望があったことなどから、19年度は縮小(食料費を削除)して開催することとした。今後、村民意見を聴取した上で改めて検討する。 | 住民福祉課生活福祉班 |
| | | 052103 高齢者等就労センター管理運営事業 | 高齢者等の就労希望者に就労の機会と場所等を提供し、住民の福祉増進を図る。 | 14,186 | C | 安定した仕事量の確保が難しく、高齢者と比較的若い作業員との工賃差が大きい | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 職員配置の問題、効率性の問題があるため、現在の本場と分場の統合を進める。 | ◆民間委託を検討すべき。 | ◆H19年度において本場と分場の統合を計画しているが、将来構想として統合後のセンターを指定管理者制度により民間に委託することも併せて検討したい。 | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、本場と分場の統合を実施し指導員2人体制から1人体制での運営に変えていく。指導員1人分の経費を削減した。 | 住民福祉課環境衛生班 |
| 保健・医療・福祉の確保 | 社会福祉の総合的推進 | 061101 福祉委員活動 | 福祉委員は厚生労働大臣が委嘱した民生・児童委員の職にある者に対し、村が委嘱する。福祉委員は、栄村における福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神をもって保護指導にあたる。 | 1,774 | C | 民生児童委員と兼務しており効率的ではあるが、福祉委員としての活動実態は明確でない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 福祉委員としての活動報告を求める制度に改めるとともに、月額報酬の見直しを図る。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価結果とは異なり、村独自の委員活動を維持していくため報酬の見直しは行わない結論に達した。また、書面による活動報告の提出についても委員の負担増となることから、従来どおり会議での口頭報告のままにした。 | 住民福祉課生活福祉班 |
| | | 061105 社会福祉協議会への事業委託・事業補助 | 社協に心配ごと相談所、料理教室開催、新生活推進、障害者ふれあいの集い、ボランティア活動支援等を委託するとともに、人件費、需用費を補助。 | 12,884 | C | 委託事業は一定の成果を上げているが、人件費補助は相応のコストがかかっている。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 委託事業以外の補助事業を縮小し協会の自立経営を促す。なお、少子化対策の観点からプライダル事業の復活を検討する。 | ◆事業の廃止を検討すべき。包括支援センターもできるようなのでこの際直営化したらどうか。 | ◆社協は、ヘルパー派遣や高齢者心配事相談・交流会開催など包括支援センターの担う業務とは異なる役割を担っている。また、業務を村の直営とするよりもアウトソーシングをした方が低コストで高いサービスを維持できるものと考えられる。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価結果とは異なり、社協が業務を継続していくためには人件費補助を縮小することは困難という結論に達した。また、プライダル事業については復活させず、農業分野の担い手育成総合支援事業の中に一元化することとした。 | 住民福祉課生活福祉班 |
| | | 061108 福祉医療費給付金 | 乳幼児、障害者、老人、母子家庭の母子、父子家庭の父子の医療費負担の軽減による福祉の増進を図る。 | 11,571 | B | 大きなコストがかかっているが、やむを得ないものであると認められる。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 高齢者については非課税世帯等に限定、乳幼児については対象年齢の引き上げを行う等少子化対策に力点を置いていく。 | | | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、対象を乳幼児のみならず義務教育課程の児童生徒まで対象とした。一方で、高齢者については、19年度は非課税世帯に限定せず現行のまま継続することとし、20年度の後期医療制度実施時に再検討することとした。 | 住民福祉課保健医療班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|-------------|----------|--------------------------|---|---------------------|---------|--|---------|--------------|---|--|--|-----------|------------|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 保健・医療・福祉の確保 | 児童福祉の推進 | 062102 出産祝金支給事業 | 出生児の保護者に対し、出生時1人につき100,000円を支給。 | 700 | C | なかなか出生数の増加に結び付かない。また、一時在村者などの取扱いに問題がある。 | → | 事業内容の改善を検討 | 本事業を継続し、少子化克服のための他事業も検討。分割支給方式など一時在村者対策も検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価結果のとおり本事業を継続する。なお、一時在村者対策については今後検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 062103 にぎやか祝金支給事業 | 出産祝金に加えて、第3子200,000円、第4子300,000円、第5子400,000円を支給。 | 1,000 | C | なかなか出生数の増加に結び付かない。また、一時在村者などの取扱いに問題がある。 | → | 事業内容の改善を検討 | 本事業を継続し、少子化克服のための他事業も検討。分割支給方式など一時在村者対策も検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価結果のとおり本事業を継続する。なお、一時在村者対策については今後検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 062104 父子手当支給事業 | 18歳までの児童のいる父子家庭で、当該児童を養育している父又は養育者に支給。児童1人当たり月額：就学前3,000円、小学1年～18歳2,000円を支給 | 84 | C | 父子家庭は経済的な支援よりも保育時間の延長や家事支援など他の支援が必要ではないかと考えられる。 | → | 事業内容の改善を検討 | 父子家庭の実態を調査し、必要に応じて支援メニューを組み替えることを検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり実施する。今後、父子家庭の実態を調査し支援メニューの組替えを検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 062105 チャイルドシート購入補助事業 | 6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入する当該乳幼児の保護者に対し、購入経費の1/2を補助。(限度額10,000円) | 27 | C | チャイルドシートの着用徹底の意味では効果はあるが、使い回しや譲り合いも可能と考えられる。また出生数の減もあり、毎年2,3件の申請にとどまっている。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 補助事業は廃止し、シートのリサイクル制度等の構築を検討するほか、出産祝金での対応も検討する。 | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果を踏まえ、事業を廃止した。個人間での譲渡が可能であり、他制度(児童手当[小学校6年生まで]、福祉医療[義務教育終了まで])も拡充されているところ。村独自の再利用制度の構築は行わないこととした。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 062107 北信保育園の運営 | 北信保育園の運営、保育の実施(保育士の人件費等) | 40,082 | B | 園童が減少する一方で、未満児は常時5～7人程度、軽度障害児等も保育しており、職員の負担が大きい。 | → | 事業内容の改善を検討 | 職員負担を減らして保育を充実させ、同時にコスト削減を図るため、東部保育園との統合を検討する。 | ◆地区同士の政治的な綱引きに終始せず、学力の向上のために早急に保育園のみならず小中学校も一緒に統合を検討すべき。世の中の動きについていけなくなる。その意味で注力を1にすべき。 | ◆H21年には現園児の半分以下となる。保育サービスの低下にならないように、統合について保護者又は地域と話し合いを持ちながら検討していく。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり予算を計上。今後、統合について保護者や地域と話し合いを持ちながら検討していく。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 062109 東部保育園の運営 | 東部保育園の運営、保育の実施(保育士の人件費等) | 18,355 | D | 入所園児が少数であるため経費がかかる。2歳児から受入れをしているが、東部保育園は混合保育であるため、保育料は同一にもかかわらず北信保育園の未満児と格差が生じる可能性がある。 | → | 事業内容の改善を検討 | 北信保育園職員の負担を減らし保育を充実させ、同時にコスト削減を図るため、北信保育園との統合を検討する。 | ◆保育所の統合は遅きに失しているのではないか。 ◆北信保育園と東部保育園の統合や、秋山保育園・秋山小学校の入学者ゼロの見通しはすく不安になる。少子化対策について「国、県、民間企業が一体となった取組が必要」というが、村こそ少子化対策に力を入れて欲しい。 | ◆H21年には現園児の半分以下となる。保育サービスの低下にならないように、統合について保護者又は地域と話し合いを持ちながら検討していく。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり予算を計上。今後、統合について保護者や地域と話し合いを持ちながら検討していく。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 062108 秋山保育園の運営 | 秋山保育園の運営、保育の実施(保育士の人件費等) | 11,229 | D | 入所園児が少数であるため経費がかかる。3年後には入所園児がいなくなる可能性が高い。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 小学校の一室で保育ができれば経費削減も可能だが、給食等の面で都合もでてくるため当面現状を維持する。ただし、平成19年度は児童数が3名に減少するため、職員配置を見直す。 | ◆秋山保育園はあと3年で園児がいなくなるということだが、子どもがいなくなるまで継続してくれるのかどうか。 | ◆園児がいる限り継続する。 | ↓ (縮小) | 事業実施方法を改善 | 園児数減少に伴い、職員数を3名から2名に削減し、うち1名は給食調理員兼務とした。 | 住民福祉課 生活福祉班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|-------------|----------|------------------------------------|---|---------------------|---------|---|---------|--------------|---|---------------------------|-------------------|-----------|------------|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 保健・医療・福祉の確保 | 障害者福祉の推進 | 064101 栄村心身障害者ハイヤー等利用料及び燃料費助成事業 | 身障手帳3級以上及び重度知的障害者がハイヤー及び自家用車を利用した場合の交通費及び燃料費を助成。(限度額10,000円、人工透析者35,000円(小赤沢以南はこの2倍)) | 400 | C | 県に公共交通機関の移動支援事業があり重複している。 | → | 事業内容の改善を検討 | 人工透析のための長期通院患者など、真に必要な患者のみへの補助を厚くしていくことを検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり予算を計上。今後、村民意見を聴取した上で制度設計を検討していく。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 064102 北信地区心身障害者スポーツ大会(団体事務含) | 管内の心身障害者が各種スポーツを通じて親睦と交流を深める。又体力の維持増進を図ることにより自立と社会参加を促進するとともに地域との交流を通じて障害者福祉の向上を図る。 | 33 | C | 障害者がスポーツを通じて親睦と交流を深めるため、また県民が障害者に対する理解を深めるために必要と思われるが、参加者の固定化、高齢化により参加者が減少している。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 身障協会のみでなく、精神、知的障害者へも参加を呼びかける等して参加者を集う。 | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 参加者の減少を踏まえ心身障害者協会で経費を負担することとし、一般会計での措置は行わない。今後、精神・知的障害者への参加の呼びかけを行う。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 064105 心身障害者施設訓練等支援事業 | 身体、知的障害者の方が、自らサービス提供者を選択し、事業者との契約によって様々なサービスを利用するために係る経費を支援する。 | 30,796 | A | 障害者自立支援法の施行により障害者の負担が増す中、施設利用の希望者に対する支援は不可欠である。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 希望者の要望に対応し得るよう生活支援センターと相談するとともに、支援メニューの充実改善を国に要望していく。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり予算を計上。今後、新たにできる生活支援センターへの相談や国への要望を行っていく。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 064109 福祉金等支給(重度心身障害者福祉金)事業 | 身体障害2級以上、知的障害A1該当者に年額5,000円の福祉金を支給 | 280 | C | 重度心身障害者の福祉施策は福祉医療をはじめ、年金、自立支援医療、公共機関の割引制度等が充実しており、事業が重複している。必要性、公平性の点から問題である。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 用途を特定しない個人給付的の制度である本事業については廃止も含めて検討する。 | ◆事業廃止に賛成。 | ◆御意見のとおり事業を廃止したい。 | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果のとおり事業を廃止した。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 064110 福祉金等支給(特定患者者激励金)事業 | 人工肛門、人工透析等特定患者者へ年額10,000円を支給 | 30 | C | 人工肛門、人工透析者は身障1級に該当し、更生医療及び福祉医療、補装具の給付等対象であり、各種福祉制度が充実しており、本事業は重複している。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 個人給付的の激励金である本事業は廃止も含めて検討する。 | ◆事業廃止に賛成。 | ◆御意見のとおり事業を廃止したい。 | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果のとおり事業を廃止した。 | 住民福祉課 生活福祉班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | |
|-------------|----------|------------------------------|---|---------------------|---------|---|---------|--------------|---|------------------------------------|-----------|------------|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | |
| | | | | | 注力 | 取組方向 | 注力 | | | | | | | 取組方向 |
| 保健・医療・福祉の確保 | 障害者福祉の推進 | 064111 福祉金等支給(長期療養者見舞金)事業 | 病気治療のため1ヵ年以上病院等に入院していた者(老人長期入院見舞金の支給対象者=70歳以上を除く) | 100 | C | 高齢者以外で1年以上連続して入院するケースは、特定疾病または精神病と思われる。特定疾病及び障害者の福祉制度が充実してきている。高額医療、福祉医療、生命保険受給者、扶養義務者からの援助を受けられる者もあり、本事業は重複している。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 個人給付の見舞金である本事業は廃止も含めて検討する。 | ◆事業廃止に賛成。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は事業を継続することとした。今後、70歳以上を対象とする老人長期入院見舞金との兼ね合いも考慮しながら取扱を検討する。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | | 知的障害者施設入所医療費 | | | | 未評価 | | | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 自立支援法の施行により、知的障害者の施設入所医療費が福祉医療への対応に移行していわゆる「三障害」の平等化が図られたため、本事業を廃止した。 | 住民福祉課 生活福祉班 |
| | 健康の増進 | 067304 老人保健事業 | 健康診査・健康教育相談 | 9,335 | C | 受診率は低迷しており、事業効果が上がっているとは言えない。 | → | 事業実施方法を改善を検討 | 事後指導の充実を図るとともに未受診者の把握と指導を強化する。 | | → (維持) | 事業実施方法を改善 | 受診料について健診委託料の3割を目途に見直しを図った。今後、事後指導の充実や未受診者の把握を行っていく。 | 住民福祉課 保健医療班 |
| 地域文化と教育の振興 | 学校教育の充実 | 071101 教育委員会の運営事業 | 定例教育委員会を毎月開催、入学式、卒業式、運動会等各種行事及び研修会等参加、委員報酬(4人) | 1,146 | B | 有効性が高いが、必ずしもすべて効果の高い議論をしているわけではない。 | → | 事業内容の改善を検討 | 報告事項の時間を短縮し、協議事項に時間をかけ実質的な議論を活発にする。 | | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 開催場所を学校にするなどして、学校の現状をより詳しく知り今後の学校運営の検討材料とすることとした。また、教育長が選任されていないため、教育委員1人分の報酬を新たに委員会経費に計上したため経費は拡充となった。(なお、事務局経費は教育長分が削減されている。) | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 071102 育英資金運営委員会の運営事業 | 高校生又はそれ以上の学校に在学している人に、奨学資金を無利子で貸し付ける。運営委員会委員は8人。 | 10 | C | 認定基準がないため、申請者全員が認定される状況にあり問題である。 | → | 事業内容の改善を検討 | 認定者決定の際の、所得制限を設ける。滞納整理を滞納利息の適応、個別相談などにより積極的に行う。 | ◆家族や親戚ではない他の第三者の連帯保証人を付けて償還を促進すべき。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は当面現行どおりとする。今後、認定条件を委員会で研究する。 | 教育委員会 学校教育班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|------------|----------|--|--|---------------------|---------|--|---------|------------|---|---------------------------|--|-----------|------------|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 地域文化と教育の振興 | 学校教育の充実 | 071103 心身障害児童生徒 就学指導委員会の 運営事業 | 心身障害児童生徒の適切な就学指導や特殊教育諸学校及びその他の関係機関との連絡調整。年2回会議を開催し、対象児童生徒の進路等を検討する。委員9名 | 1 | C | 専門的知見の不足から具体的な指導・決定ができない場合がある。 | → | 事業内容の改善を検討 | 必要な場合はその都度開催し、児童相談所との連携を密に、専門的な立場でアドバイスを受けるなど適正な進路選択に結び付ける。 | | | → (維持) | 事業内容を改善 | 必要に応じて委員会に児童相談所職員に参加してもらった体制とした。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 071104 教育相談員配置事業 | 中学校に心の相談員1名を通年配置し、悩みを持つ生徒に対応する。 | 675 | B | 相当数の生徒の悩みや相談に応じ助言等をしており、効果が認められる。 | → | 現行の取組内容を維持 | 今後、県費での配置がなされない場合にも、村単事業として継続していく。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は県費で相談員「中1サポーター」が配置されることとなった。引き続き県費配置がない場合の村単対応を行っていく。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 071106 児童生徒通学対策事業 | スクールバスの運行に係る賃金、燃料費、修繕料、車検等 | 3,359 | B | 効率化のため、校務技師が運転を担っており負担となっている上、当該技師の異動に制約が生じている。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 村営バス等がデマンド方式になることにあわせ、スクールバス運行委託も検討する。一部は直営運行にする。 | | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果のとおり、児童の通学費補助を廃止、専用スクールバスの運行委託を行う。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 071203 小学校通学対策 | 遠距離通学児童に対し、公的交通機関利用通学費（北信小JR・村営バス定期券、東部小路線バス定期券購入）を補助 | 1,394 | B | 経費は要しているが、村内の地勢上やむを得ないものである。 | → | 現行の取組内容を維持 | 引き続き通学費に補助を行う。 | | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価を踏まえた取組方向を修正し、スクールバスへの移行に伴い廃止することとする。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 071204 へき地学校修学旅行援助事業 | 高度へき地学校（3級以上）の児童生徒に係る就学旅行に要する経費のうち交通費、宿泊費、見学料、旅行障害保険料及び均一に負担すべきこととなるその他の経費を負担。 | 27 | C | 秋山小6年生が対象。秋山小だけに補助を行うことは、公平性に欠ける。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 平成19年度から廃止することを検討する。 | ◆事業廃止に賛成。 | ◆御意見のとおり、事業を廃止する。なお、19年度は対象となる6年生自体がない状況である。 | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果を踏まえ、事業を廃止する。なお、19年度は対象者となる6年生自体がない状況である。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 071302 中学校校外講師謝礼 | 部活動講師、スキー教室講師等派遣 | 405 | C | 有効性、必要性は高いが、講師の将来展望は厳しい。講師の確保が難しく、種目により活動に差が生じている。 | → | 事業内容の改善を検討 | 1人の講師の負担が大きすぎることのないよう、多くの講師の確保に努め、日程も検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | なかなか講師の確保ができなかったため、19年度は現行どおりの予算を計上。今後、引き続き講師の確保に努める。 | 教育委員会 学校教育班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課担当班 | | | |
|------------|---------|-----------------------------|---|-------------|---------|---|---|-----------|-------------|--|---|-----------|-----------|--|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 地域文化と教育の振興 | 学校教育の充実 | 071303 中学校事業活動補助 | 全校合唱や部活動における生徒参加のための旅費、宿泊等の諸経費にともなう保護者負担軽減のための補助 | 1,776 | C | → | 部活動等の参加費用の一部を村が負担することはやむを得ないが、かなりの経費となっている。 | → | 事業内容の改善を検討 | 保護者の努力を促すとともに、一層の効率化を図る。 | → (維持) | → (維持) | → (維持) | 教育委員会 学校教育班 | | |
| | | 071304 中学校通学対策 | 遠距離通学生徒に対し、公的交通機関利用通学費(村営バス・路線バス定期代、JR定期代)を補助 | 2,947 | B | → | 経費は要しているが、村内の地勢上やむを得ないものである。 | → | 現行の取組内容を維持 | 引き続き通学費に補助を行う。 | ↓ (縮小) | ↓ (縮小) | 一部廃止 | 評価を踏まえ取組方向を修正し、JR利用生徒に係る定期代購入補助は継続するが、バス利用生徒に係る定期代購入補助はスクールバスへの移行に伴い廃止することとする。 | 教育委員会 学校教育班 | |
| | 生涯学習の推進 | 072102 栄村青少年健全育成連絡協議会補助金 | 地域及び教育関係者で組織し、青少年の健全育成のための自然学校の開設や住民大会(ほら吹き大会)などを実施している。 | 400 | C | → | 事業効果の把握に工夫を要するが、他市町村とは異なり独自の有意義な取組を行っている。 | → | 事業内容の改善を検討 | 子どもが地域との関わりを持てる事業を進める。協議会組織の見直しを検討する。 | ↑ (拡充) | ↑ (拡充) | ↑ (拡充) | 19年度は現行どおりの取組内容とした。ただし、今まで3年間実施してきた文科省委託事業が廃止となり村の負担が増加した。協議会組織の見直しは今後検討していく。 | 教育委員会 生涯学習班 | |
| | | 072105 サンフランシスコ桜祭り参加補助金 | 神田明神将門太鼓の兄弟太鼓である栄ふるさと太鼓に参加要請があり、子どもたちに国際的視野を広げる機会として参加支援する。 | 2,676 | D | ↓ | 担当課のコメントのとおりであるとともに、相当の経費がかかっていることは否めない。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 受益者負担を含めて制度の見直しを行う。 | → (維持) | → (維持) | → (維持) | 19年度は現行どおりとするが、3年に1回の招待であるため19年度の参加計画はない。補助率等制度の見直しについては今後検討する。 | 教育委員会 生涯学習班 | |
| | | 072203 各種スポーツ大会開催 | 村民が様々なスポーツに触れ、スポーツを楽しむ環境の整備マレットゴルフ、駅伝、マラソン、スキー2種の大会 | 365 | C | ↓ | 地域の活性化、世代間交流の場としても役割を担っているが、参加者の固定化が問題である。 | ↓ | 事業の一部廃止等を検討 | 平成18年度にマレットゴルフ大会を廃止するほか、駅伝大会をはじめ各大会の必要性、有効性を見直す。 | ◆駅伝大会は選手の確保も大変な上、各地元では経費もかかっているの で廃止すべき。 ◆評価では「各大会の必要性、有効性を見直す」となっているが、廃止する考えはないのか。 | → (維持) | → (維持) | → (維持) | ◆駅伝大会については、19年度から要項を見直した上で開催する計画である。無理をしても各地域にチーム編成をお願いしてきた方式をやめ、1チーム6人編成で地域・職場・家族等制約なしでチームを構成できるようにした。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 072205 体育用具購入 | スポーツの普及、環境の整備に必要な備品及びジュニアスポーツ少年団使用備品の購入 | 37 | C | ↓ | スポーツ少年団の備品を村が直接購入しており、必要性・公平性の点で問題がある。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | テント等の備品は継続。スポーツ少年団の備品は各種団体活動育成補助金への移行を検討する。 | | ↓ (縮小) | ↓ (縮小) | ↓ (縮小) | 評価結果を踏まえ、各単位の備品購入について活動補助金で対応することとした。 | 教育委員会 生涯学習班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|------------|----------|---------------------------------|---|---------------------|---------|--|---------|--------------|---|--|---|-----------|--|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 地域文化と教育の振興 | 生涯学習の推進 | 072206 栄村体育協会活動 育成補助金等 | 栄村体育協会（4部会）（陸上、卓球、スキー、籠球）への活動育成補助及びその事務 | 705 | C | 高齢化、人口の減少により会員は減少しているが、スポーツの普及、ジュニア育成の面では積極的な活動をしている。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | スポーツ少年団との統合を含め組織再編を促し、補助の効率化を進める。 | ◆体育協会補助とスポーツ少年団補助の2事業を統合すべき。 | ◆現在、両団体を統合する方向で協議の場を持ちながら進めている。19年内には新組織へ移行できるようにしたい。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおり予算を計上。現在、体育協会と少年団の統合について協議をしており、年内に新組織に移行して20年度予算から反映させたい。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 072207 栄村ジュニアスポーツ少年団活動育成補助金等 | 栄村ジュニアスポーツ少年団への活動育成補助及びその事務 | 1,105 | B | 全国でも稀に見る加入率。各種大会での上位入賞等レベルアップしている。また、青少年の健全育成にも寄与している。 | → | 事業内容の改善を検討 | 体育協会との統合による環境の整備、活動の充実を図る。行政の積極的な支援は必要である。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 072301 公民館各種講座等の開催 | 子どもから高齢者まで楽しく学べる各種講座の開設。（文化教養講座、教室開放講座、女性講座、老人大学） | 589 | B | 新しい参加者が入ってきており必要性があり、講座を継続する必要。 | → | 事業内容の改善を検討 | 講座等の内容等を見直し、郷土史や伝統文化等の地元学講座を検討する。また、今後、各講座の満足度等アンケート調査を行っていく。 | ◆公民館講座はいろいろあるが少しくだいのではないかと。必要性は低く、それほどやらなくてよい。 | → (維持) | 事業内容を改善 | 村民の学習意欲を掘り起こし、自主的な活動に結び付くよう、講座内容の見直しを図った。 | 教育委員会 生涯学習班 | |
| | | 072303 花いっぱい運動 | 花苗を無償配布し、地域団体等の自主活動で花づくりを行なう。 | 177 | C | 参加団体や配布苗数が減少してきており、地域の自主活動が低迷している。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | コンクールや表彰等社会貢献を促し評価する事業への改善等を検討する。 | | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果とは異なり、地域で花を咲かせようという趣旨が参加団体に十分に理解されたとして各団体の自主的な活動に期待することとし、事業を廃止することとした。 | 教育委員会 生涯学習班 | |
| | | 072304 公民館図書事業 | 図書等の購入、誕生日図書プレゼント（1歳児、小中学生）、保育園移動図書、小学校図書読み聞かせ等実施 | 591 | C | 図書蔵書数は着実に増加しているが、貸出数が減少しており効果が上がっていない。 | → | 事業内容の改善を検討 | 小中学生誕生日図書プレゼントの選択幅拡大を検討する。また、土日開放を活用し、講座開催など図書の普及に努める。 | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果とは異なり、誕生日図書プレゼントについて対象者を1歳児と小学校1年生のみに限定することとした。講座や図書館運営など他の方法で読書活動を盛り上げたい。 | 教育委員会 生涯学習班 | |
| | | 072305 集落公民館改修補助事業 | 集落公民館及び類似施設の改修補事業に対する補助金の交付 | 1,503 | B | 各施設老朽化により修繕に対する要望が多くなっている。必要性が高い。 | → | 事業内容の改善を検討 | 補助金の範囲（維持管理的、構造的な改修などの区分）、補助率の見直し等を図る。 | | ↑ (拡充) | 事業内容を改善 | 改修需要に応じて補助率を変更し（6/10→5/10）補助先数を確保することとした。構造改修でない維持修繕を対象外とすることについては今後検討する。なお、19年度の予算規模は五宝木公民館全面改修補助のため一時的に増大しているが、基本的には計画的な改修で通常ペースを維持していく方向。 | 教育委員会 生涯学習班 | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | |
|------------|---------------|----------------------------------|---|---------------------|---------|---|---------|------------|---|---|-----------|------------|---|----------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 |
| 地域文化と教育の振興 | 教育・学習環境の整備と支援 | 072403 生涯学習 人権教育推進委員 活動 | 地域における人権学習を推進するために委員の研修の機会を設けている。 | 206 | D | 委嘱された委員が研修会に参加しているのみで、地域住民にその成果が何ら還元されていない。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 人権教育推進委員を廃止し、公民館組織を活用した人権学習に移行する。 | ◆改めて委員を選任するのではなく公民館役員に兼ねてもらうことで集落公民館の課題に合わせた学習を推進することを主眼にした。なお、人権教育の機能を廃止するものではないことに留意願いたい。 | ↓ (ゼロ) | 事業実施方法を改善 | 評価結果を踏まえ、集落公民館の館長又は主事にその任務を兼ねてもらうことにした。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 073103 小学校施設維持管理・環境整備 | 小学校施設維持管理費、工事費、備品購入費 | 11,806 | C | 修繕要望が多くなっており、毎年、実施できない積み残しが出ている。 | → | 現行の取組内容を維持 | 修繕をしながら、北信小と東部小の統合による効率化を時間をかけて研究していく。効率化のため物品の小中一貫購入をしていく。 | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおりの予算を計上。小学校の統合については今後研究していく。物品の小中一貫購入は調整が複雑化するなどの課題があるため引き続き検討する。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 073105 小学校給食施設整備 | 小学校給食施設の維持管理費、工事費、備品購入費、米飯給食時の強化米購入費 | 4,087 | C | 給食実績は指標化されているが、修繕実績が不明である。 | → | 現行の取組内容を維持 | 必要な修繕をしながら、統合による効率化を時間をかけて研究していく。併せて、修繕要望と実績について把握し指標化する。 | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 20年度は現行どおりの予算を計上。小学校の統合については今後研究していく。また、最小限の修繕をしていくとともに修繕状況を指標化する。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 073106 小学校給食補助 | 児童1人当たり給食1食10円を補助。また、本村の伝統的な郷土食等を学校給食で提供するため、毎月1食180円を補助。 | 678 | C | 郷土食を伝える場としても活用されており有効であるが、相応のコストはかかっている。 | → | 事業内容の改善を検討 | 補助については、現行のままとし、保護者へ補助金の内容を周知をする。 | ◆地区同士の政治的な綱引きに終始せず、学力の向上のために早急に保育園のみならず小中学校も一緒に統合を検討すべき。世の中の動きについていけなくなる。その意味で注力を↑にすべき。 | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、村補助の広報を強化することとした。また、他の食材からのビタミン補給が可能であるため、強化米の購入を廃止した。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 073107 中学校施設維持管理・環境整備 | 中学校施設維持管理費、工事費、備品購入費 | 5,071 | C | 修繕要望が多くなっており、毎年、実施できない積み残しが出ている。 | → | 現行の取組内容を維持 | 耐震補強を行っていくとともに、小中一貫購入等効率化のための取組を推進する。 | ◆小学校の統合については19年度から研究を行う。ただし、小中一貫化については現段階では考えていない。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおりの予算を計上。耐震補強については今後緊急性の高い部分からの実施を検討する。物品の小中一貫購入については、調整が複雑化するなどの課題があるため引き続き検討する。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 073109 中学校給食施設整備 | 中学校給食施設の維持管理費、工事費、備品購入費、米飯給食時の強化米購入費 | 2,586 | C | 給食実績は指標化されているが、修繕実績が不明である。 | → | 現行の取組内容を維持 | 修繕をしながら、耐震補強を計画していく。併せて、修繕要望と実績について把握し指標化する。 | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度は現行どおりの予算を計上。耐震補強については今後緊急性の高い部分からの実施を検討する。また、最小限の修繕をしていくとともに修繕状況を指標化する。 | 教育委員会 学校教育班 |
| | | 073110 中学校給食補助 | 児童1人当たり給食1食10円を補助。また、本村の伝統的な郷土食等を学校給食で提供するため、毎月1食181円を補助。 | 325 | C | 郷土食を伝える場としても活用されており有効であるが、相応のコストはかかっている。 | → | 事業内容の改善を検討 | 補助については、現行のままとし、保護者へ補助金の内容を周知をする。 | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価結果を踏まえ、村補助の広報を強化することとした。また、他の食材からのビタミン補給が可能であるため、強化米の購入を廃止した。 | 教育委員会 学校教育班 |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|------------|---------------|-----------------------------|---|---------------------|---------|---|------|--------------|---|-----------------------------|--|-----------|------------|--|----------------|
| | | | | | 総合評価 | 今後の取組方針 | | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | 注力 | 取組方向 | | | | | | | 具体的な取組 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域文化と教育の振興 | 教育・学習環境の整備と支援 | 073201 マレットゴルフ場維持管理 | マレットゴルフコース18ホール、面積10,990㎡、夜間照明施設、トイレ1棟の設置及び維持管理 | 424 | C | ナイター料や村民の使用料の徴収は行っておらず、公平性にやや問題がある。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 維持管理について、利用者等によるボランティア活動の展開を検討するとともに、使用料の徴収についても検討する。 | | | → (維持) | 事業実施方法を改善 | 評価結果を踏まえ、草刈等維持管理の一部について利用団体に協力してもらおうとした。使用料の徴収については今後検討していく。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 073203 テニスコート維持管理 | テニスコート3面、夜間照明施設の設置及び維持管理 | 84 | D | 利用者は極少数に留まっている上、使用料を徴収しておらず、有効性、必要性、効率性、公平性上、問題が多い。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | テニスコートの夜間照明の廃止、体育館での対応を検討する。また、併せて使用料の徴収を検討する。 | | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、夜間照明を廃止することとした。なお、昼間は引き続き利用可能である。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 073204 栄中グラウンド夜間照明施設維持管理 | 栄中学校のグラウンドを夜間の村民利用に供するため、照明施設の設置や維持管理を行う。 | 61 | B | 村民(子どもから大人まで)のスポーツ活動の拠点として活用されている。 | → | 事業内容の改善を検討 | 冬季間の管理方法を検討する。また、長期的な視点で改修、廃止、新設を検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 評価結果とは異なり、野球スポーツ少年団、ソフトボール愛好会等の利用があるため夜間照明施設は維持していくこととした。冬季間の管理方法については、今後、業者委託を含め検討していく。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 073302 芸術文化活動事業 | 芸術文化に触れる機会をつくり、村民の学習意欲を引き出し自主的な活動に結びつける。クラシックではオーケストラやピアノコンサートなどを開催。 | 1,620 | C | 機会提供には努力しているものの、参加者数は伸びていない。 | ↓ | 事業実施方法の改善を検討 | 出演者の選定、映画上映など、実行委員会方式で実施する。 | | | ↓ (縮小) | 事業実施方法を改善 | コンサート開催については各団体の主催に任せ、直営では実施しないこととした。映画会については、公民館主催として19年度は2回開催を計画した。運営方法を工夫し鑑賞者を増やしたい。 | 教育委員会 生涯学習班 |
| | | 073303 芸術文化団体の育成 | 主体的に組織化し芸術文化活動を展開する団体を支援し地域文化の活性化を図る。芸術文化団体連絡協議会(俳句、写真、書道、バンド等)、芽吹き会の会への補助。 | 790 | B | 団体活動の自主自立の精神を尊重しながら、活動の場や発表の機会を増やし会員のみならず村民に公開している。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 補助効果を捕捉するために各団体に詳細な活動実績と成果を報告してもらい、公表していく。 | ◆効果をよく検討し、その上で廃止が必要なら廃止すべき。 | ◆現在13の構成団体が活動している。評価結果のとおり成果報告を徹底し、今後も村民の文化に触れる機会を充実させ自らの活動を村民に還元することを期待したい。 | ↑ (拡充) | 事業実施方法を改善 | 評価結果を踏まえ、補助団体に詳細な活動報告・決算を提出してもらいホームページで公表していくこととする。なお、19年度は音楽を聴く会ゆたかのコンサート主催活動への援助や囲碁石心会の加入も予定されている。 | 教育委員会 生涯学習班 |

| 分野区分 | 政策区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度歳出額(千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初予算案への反映状況 | | | 担当課担当班 | | | |
|-------------------|---------------|----------------------|--|-------------|---------|--|---------|--------------|---|---|--|-----------|------------|---|---|------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 | |
| 村土の有効利用 | 村土の有効利用の推進 | 081201 地籍調査事業 | 四等三角・図根三角・図根多角基準点・境界杭の設置、地目・地積・分筆・合筆・一部相続・表示保存・住所変更・字・所在変更等登記申請事務、公図閉鎖及び修正事務 | 14,160 | C | 必要性・有効性は高いが、人件費も含めコストは大きく、効率性にやや劣ると言わざるを得ない。 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 地籍調査事業により修正された公図及び登記簿を基に各種事業台帳等を一元化し、土地情報システム化整備を進め、平成23年度住宅地・周辺農用地への事業着手が最終となるので、未実施の山林及び原野地区は、簡易な境界確定「山村境界保全事業」を導入するか、又は、事業休止するか等の検討が必要である。 | ◆現在のやり方では欠陥があり、廃止すべき。 | ◆地籍調査事業に携わる職員教育を実施(全国国土調査協会、長野県、法務局等の研修会に職員を派遣)し、職員の事務能力の向上を図っており、現在、正確的確な事業を推進している。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 23年度に集落及びその周辺農用地について調査を完了するよう計画区割りを行う。「山村境界保全事業」については長野県における事業枠の問題もあり、引き続き検討する。 | 産業建設課 国土調査班 | |
| 集落機能の充実と住民主体の行政運営 | 集落組織の活性化と住民参加 | 101103 集落支援交付金 | 集落の自立活性化を目指し、所要の経費を支援する。 | 10,597 | C | 支援金による効果が不明瞭 | → | 事業実施方法の改善を検討 | 各区、分館から実績報告を求め、効果の検証、評価を実施したうえで翌年度の配分計画資料とする。 | | | ↓ (縮小) | 事業実施方法を改善 | 評価結果を踏まえ、各委員・公民館活動等の経費を直近の世帯数を基に見直しを行うとともに、今後の配分計画に反映するため活動実績の報告を求めることとした。 | 総務課 企画財政班 | |
| | | 101104 住民活動保険加入事業 | 住民が安心して集落自治の活動を行えるよう、活動時の事故・ケガ等に対処するための保険費用を村が負担する。 | 369 | C | 集落自治を推進するうえで行政の支援は必要であるが、本来は、当該実施団体が付保すべきものと考えられる。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 集落自治の定着まで支援を実施するが、一定部分の集落負担を検討する。 | | | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 現段階では集落自治の定着に至っておらず、現状維持とした。今後、集落自ら負担することについて検討していく。 | 総務課 行政管理班 | |
| | | 101206 庁用備品・消耗品管理 | 事務事業の実施において必要となる最低限の備品・消耗品の購入、管理 | 619 | B | 再生封筒の使用、エコ商品の購入により、購入費にかかる経費を削減している。 | → | 事業内容の改善を検討 | 引き続き無駄な物品の購入を防ぐとともに、今後は、一括購入と備品台帳の整理を進める。 | | | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、引き続き再生封筒の使用、エコ商品の購入等温暖化防止の取組を推進することで、同時に経費節減を図る。一括購入や備品台帳の整理については今後検討する。 | 出納室 会計班 |
| | | 101209 村有財産の維持管理 | 所管課以外の土地・建物の維持及び管理運営 | 4,481 | C | 財産の貸付内容、火災保険加入に公平性に欠くものが認められる。 | ↓ | 事業内容の改善を検討 | 貸付、借受の統一した基準づくりを進めるとともに、不要財産の処分等により維持管理費の削減を図る。 | ◆旧秋山診療所の取り壊しについて、請負に出さずに村の直営班や救助員で実施したことは良かったと思う。 | ◆寡雪の中、産業建設課直営班や雪害対策救助員が不要施設取壊しや林道支障木切り、側溝清掃を実施したところ。今後も集落要望に応じて実施していく。 | → (維持) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、18年度中に旧豊栄中学校校舎、旧秋山診療所を取り壊して貸付を行うなど不要財産の処分を進めた。今後も不要な財産処分等に努めていく。 | 総務課 企画財政班 | |

| 分野 区分 | 政策 区分 | 事務事業 | 事務事業の概要 | 17年度 歳出額 (千円) | 政策評価の結果 | | | 寄せられた村民意見 | 村民意見への対応・回答 | 評価結果等の19年度当初 予算案への反映状況 | | | 担当課 担当班 | | |
|-------------------|--------------|---------------------------|---|---------------------|---------|---|---------|-------------|---|--|--|-----------|------------|--|--------------|
| | | | | | 総合評価 | | 今後の取組方針 | | | 予算額 | 方針 | 理由と今後の方向 | | | |
| | | | | | | | 注力 | | | | | | | 取組方向 | 具体的な取組 |
| 集落機能の充実と住民主体の行政運営 | 住民主体の効率的行政運営 | 101210 登記事務委託 | 村が取得及び処分した土地・建物等の権利登記を委託 | 1,494 | C | 必要性は高いが、各案件の条件が異なることから完了までに差が生じ効率的でない。 | → | 事業内容の改善を検討 | 未登記財産の精査を行うとともに、簡易な案件は直営で行うことにより早期実施と経費削減を図る。 | | | → (維持) | 事業内容を改善 | 評価結果を踏まえ、18年度から直営で実施を開始した。今後も可能なものは直営で実施する。 | 総務課 企画財政班 |
| | | 101212 企画費関係負担金 | 北信広域連合、全国過疎連盟、地域活性化センター、自治研究センター、北陸新幹線沿線市町村連絡協、同北信建設協、発電関係全国協、松本空港利用促進協、国際連合県本部、森林環境水源税創設促進連盟、市町村サミットの負担金 | 3,499 | C | 毎年見直しをしているが、松本空港利用促進協など必要性に乏しい団体もある。 | ↓ | 事業の一部廃止等を検討 | 平成18年度までに市町村サミット、松本空港利用促進協及び国際連合協長野県本部の退会を検討。他の団体についても負担金削減を要望する。 | | | ↓ (縮小) | 一部廃止 | 評価結果に基づき、市町村サミットと国際連合協会県本部から退会し、自治研センター加入数を削減した。今後、松本空港・北陸新幹線関係の見直しを進める。 | 総務課 企画財政班 |
| | | 101213 村税徴収事業 | 村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の徴収事務 | 15,900 | C | 村財政確保及び納税者の公平性からも税の100%徴収は不可欠であるが、人的限界にある。 | ↑ | 事業内容の改善を検討 | 組織の見直しや徴税徴収員の増員を検討するとともに、滞納者への行政サービスの制限を設ける。 | ◆「人的限界にある」と言うが、やる気の問題であって担当職員数の問題ではないのではないか。 | ◆徴税徴収員の増員は既存職員の併任によることを考えており、職員数の増加には繋げない。 | → (維持) | 現行の取組内容を維持 | 19年度当初は現行体制と変わらないが、今後、徴税徴収員の併任による体制強化を図っていく。 | 総務課 企画財政班 |
| | | 101215 村内たばこ購入促進 | 村内のたばこ販売店からたばこを購入し、たばこ税の増収を図るための宣伝用品として名入れライターの購入 | 67 | D | たばこ税の増収に結び付いていない上、自動販売機の普及によって納税者への還元もできない。他の税との公平性にも問題がある。 | ↓ | 事業の廃止等を検討 | 平成18年度をもって廃止することを検討する。 | ◆事業廃止に賛成。 | ◆評価結果のとおり廃止をする。 | ↓ (ゼロ) | 廃止 | 評価結果に基づき、事業を廃止した。 | 総務課 企画財政班 |
| | | 101216 申告・課税電子化業務 | 電算データ入力・不動産鑑定業務委託 | 4,578 | B | 現職員体制の中では、有効性、必要性とも高いと認められる。 | → | 事業内容の改善を検討 | 新システムの導入に伴い、帳票類の作成は可能な限り自庁で行う。 | | | → (維持) | 事業内容を改善 | システムの入替えに伴い、18年度途中から帳票類の作成を自ら行う方式に移行した。 | 総務課 企画財政班 |
| | | 101217 徴収事務関係各種加盟団体負担金 | 高水地区税務協議会、資産評価システム研究会、県税制研究会、県軽自動車協会の負担金 | 65 | C | 資産評価システム研究会への加入の必要性が低い。 | ↓ | 事業の一部廃止等を検討 | 資産評価システム研究会の退会について検討する。 | | | ↓ (縮小) | 事業内容を改善 | 19年度の税務協議会負担金の5%削減を実現した。資産システム研究会については全国組織でもあり退会の検討・調整に時間を要し負担金の廃止に至っていないが、今後引き続き検討を進める。 | 総務課 企画財政班 |